
第4次 春日井市産業振興アクションプラン

< 中間案 >

2023 年 10 月 6 日 時点

春 日 井 市

目次

第1章 アクションプランの策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
5 計画とSDGsの関係	3
第2章 本市を取り巻く産業の現状と課題	4
1 本市を取り巻く社会経済環境の状況	4
2 本市の現状	6
3 事業者アンケートの結果	17
4 商店街アンケートの結果	33
5 第3次春日井市産業振興アクションプランの評価	37
6 課題の整理	47
第3章 施策の展開	51
1 施策	51
2 施策の基本方針	52
3 施策の実現に向けた体制の構築	53
4 具体的な取組	55

第1章 アクションプランの策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、2009年に「春日井市産業振興アクションプラン（2009～2013年度）」を策定してから、「第3次春日井市産業振興アクションプラン（2019～2023年度）」に至るまで、市内産業の振興に向けた取組を進めてきました。

第3次春日井市産業振興アクションプランが2023年度で最終年度となることから「第4次春日井市産業振興アクションプラン」を策定するものです。

2 計画の目的

本市では、2018年に市の最上位計画となる第六次春日井市総合計画を策定（2023年には基本計画を改定）し、「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」を市の将来像としています。

この将来像の実現に向け、4つの基本目標^{*}を掲げ、総合的なまちづくりを展開しており、産業分野については、基本目標4「活力とやすらぎのあるまち」において、施策「産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進」を定めています。第4次春日井市産業振興アクションプランは、第六次春日井市総合計画に掲げられた施策を実行するための具体的な取組を定めるものです。

※第六次春日井市総合計画の4つの基本目標

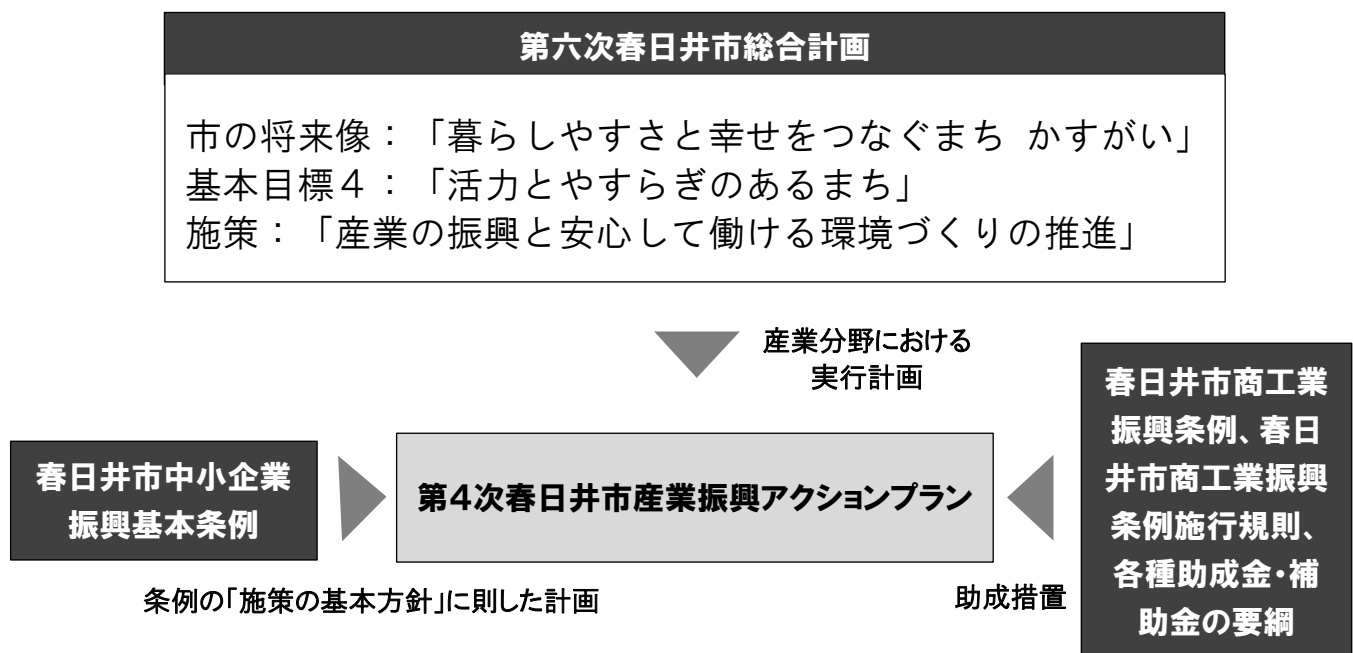
- 基本目標1 安全・安心なまち
- 基本目標2 子どもの笑顔があふれるまち
- 基本目標3 思いやりと生きがいがあるまち
- 基本目標4 活力とやすらぎのあるまち

3 計画の位置づけ

本計画は、第六次春日井市総合計画に基づくものであるとともに、春日井市中小企業振興基本条例（2024年4月施行予定）の施策の基本方針（案）に則した計画とします。

また、本計画に基づいて進める取組については、春日井市商工業振興条例をはじめとした各種助成金や補助金の要綱により必要な助成措置を講ずるものとします。

■図表 1-1 第4次春日井市産業振興アクションプランの位置づけ



4 計画の期間

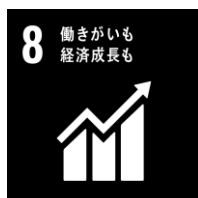
計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。

5 計画とSDGsの関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略であり、2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を基本理念としています。

本計画においては、第六次春日井市総合計画に基づき、「8 働きがいも経済成長も（経済成長と雇用）」、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう（インフラ、産業化、イノベーション）」、「11 住み続けられるまちづくりを（持続可能な都市）」、「12 つくる責任つかう責任（持続可能な消費と生産）」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう（実施手段）」の5つのゴールを主に関連付け、産業振興とSDGsを一体的に推進します。

■図表 1-2 第4次春日井市産業振興アクションプランが主に関連付けるSDGsの5つのゴール



8 働きがいも経済成長も（経済成長と雇用）

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう（インフラ、産業化、イノベーション）

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



11 住み続けられるまちづくりを（持続可能な都市）

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



12 つくる責任つかう責任（持続可能な消費と生産）

持続可能な消費生産形態を確保する。



17 パートナーシップで目標を達成しよう（実施手段）

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第2章 本市を取り巻く産業の現状と課題

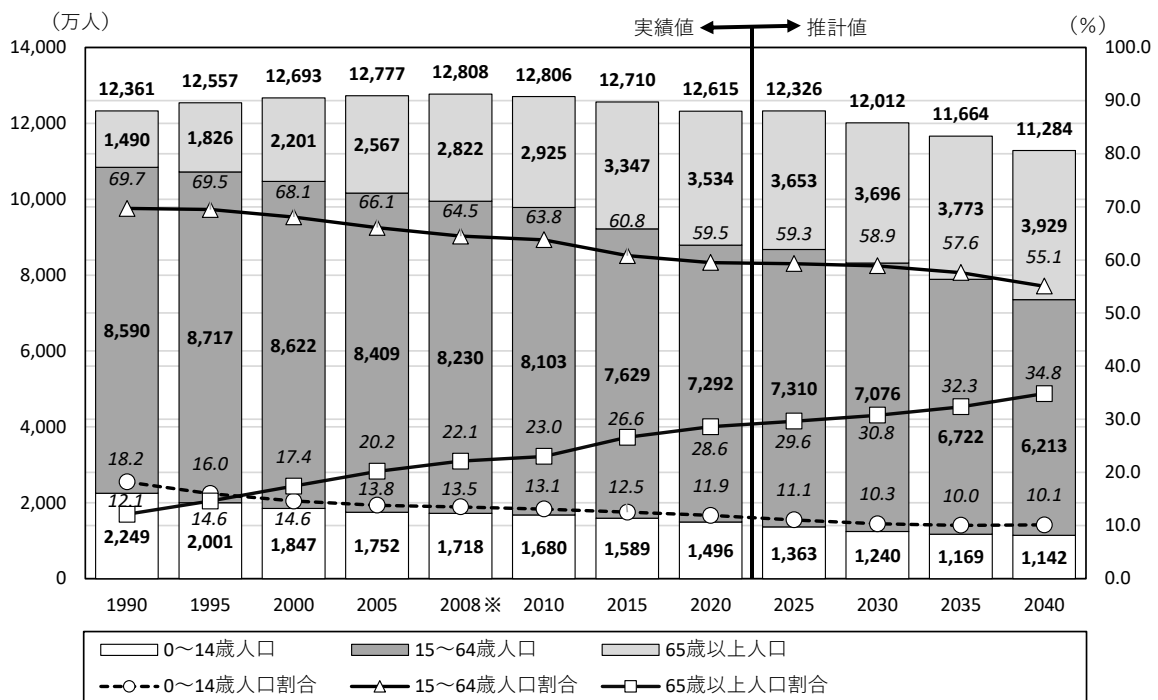
1 本市を取り巻く社会経済環境の状況

(1) 少子高齢化の進行・人口減少社会の到来

我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2020年には1億2,615万人と、2008年と比べ約193万人の減少となっています。年齢3区分別人口の推移については、2020年において65歳以上の高齢者人口は3,534万人、高齢化率（65歳以上の人口割合）は28.6%と増加傾向にある一方、15歳から64歳の生産年齢人口は7,292万人（59.5%）、0歳から14歳の年少人口は1,496万人（11.9%）といずれも減少傾向となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した日本の将来推計人口によると、2040年には1億1,284万人に減少することが見込まれます。高齢化も進行し、高齢化率が34.8%となる一方で、生産人口割合は55.1%、年少人口割合は10.1%に減少することが見込まれています。

■図表 2-1 我が国人口の推移と推計



資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所。2008年は国勢調査の結果を基に算出された推計値。

(2) 地域経済を取り巻く環境の変化

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大や、2022年2月から始まったロシアによるウクライナ侵略など、これまで必ずしも想定されていなかったリスクが、社会経済のあり方に大きな影響を及ぼしています。

現在、わが国の社会経済活動は、新型コロナからの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いています。一方で、新型コロナの流行を経て、新たな消費行動の顕在化やテレワークの普及等による働き方の変化、エネルギーや原材料の価格の高騰、為替の動向など、日本経済を取り巻く大きな変化への対応が必要になっています。

また、生産年齢人口の減少や景気の回復基調に伴う労働需要の増加、雇用のミスマッチ等を要因として、中小企業や小規模事業者の人材の不足感がさらに強まっています。

(3) 脱炭素社会の推進

2020年10月、国は2050年までに実質的な温室効果ガスの排出をゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。2021年5月には地球温暖化対策推進法を改正、同年10月には地球温暖化対策計画を改訂し、2013年度の排出実績を基準として、2030年度までに46%削減する目標を掲げています。

本市においても、2021年6月に「ゼロカーボンシティかすがい」を宣言しており、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、個人や地域、企業、行政で意識や目的を共有するとともに、日頃から脱炭素化への取組を積み重ねていくことが必要です。

(4) デジタル化の推進

インターネットを始めとした情報通信技術の普及は、全ての人とモノをつなげる機会となり、人工知能（AI）による情報の適切な提供、ロボットや自動走行車などの次世代技術の発展のほか、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスなど、様々な課題の克服が期待されています。

また、新型コロナにより、社会が「新しい生活様式（ニューノーマル）」に向けて舵を切りつつあるなか、複合的な課題を解決する手段のひとつとして期待されるデジタル技術は、市民の利便性や労働生産性の向上に向けて、今後ますます重要となります。テレワークなどデジタルを活用した働き方の転換をはじめ、キャッシュレスによる電子商取引の増加など、デジタル化が急激に進展しています。

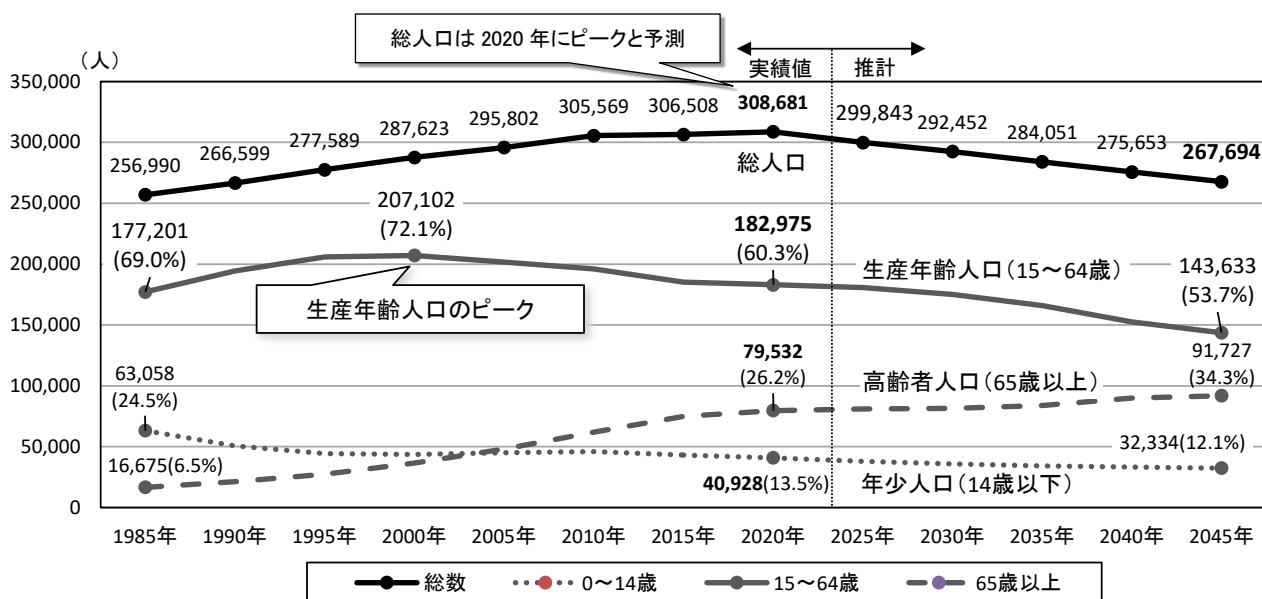
2 本市の現状

(1) 人口の状況

多くの市町村において既に人口減少が進むなか、本市の総人口は増加を続け、2020年にピークを迎えましたが、その後は緩やかに減少が進むことが見込まれます。

また、生産年齢人口は2000年をピークに減少し、年少人口も減少しています。一方、高齢者人口は増加しています。

■図表 2-2 総人口・年齢3区分別人口の推移(国勢調査)



資料:実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 事業所数・従業者数の状況

事業所数の推移については、1996年以降大きく減少し、2009年に増加しましたが、2012年に再び大きく減少した後、2021年にかけて減少傾向となっています。

従業者数の推移については、事業所数の増減と同様の傾向となっているものの、直近では、ほぼ横ばいからやや減少となっています。

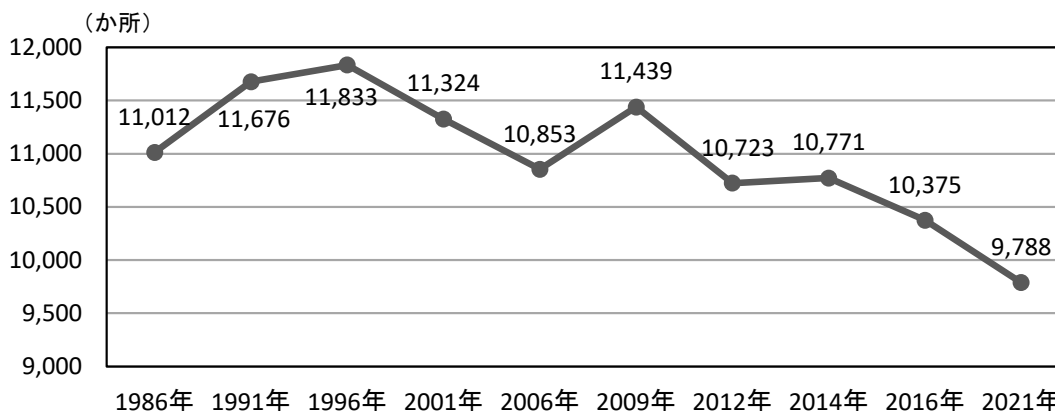
業種別事業所数では、「卸売業・小売業」が最も多く、構成比の愛知県との比較では、概ね同様となっています。

業種別従業者数では、「製造業」が最も多く、構成比の愛知県との比較では、「医療・福祉」の割合が高くなっています。

付加価値額^{*}の業種別割合は、「製造業」が最も高く、次いで「卸売業・小売業」が高く、この2業種で5割以上を占めています。

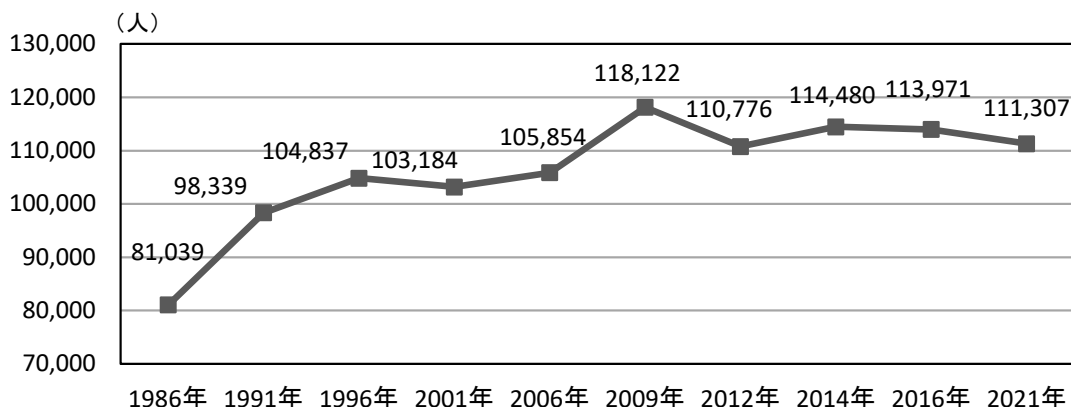
^{*}付加価値額：付加価値額とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、売上高から原材料等の価値を差し引くことによって算出されます。

■図表 2-3 事業所数の推移



資料：1996年までは事業所統計調査、2006年までは事業所・企業統計調査、2009年、2014年は経済センサス-基礎調査、2012年、2016年、2021年は経済センサス-活動調査

■図表 2-4 従業者数の推移



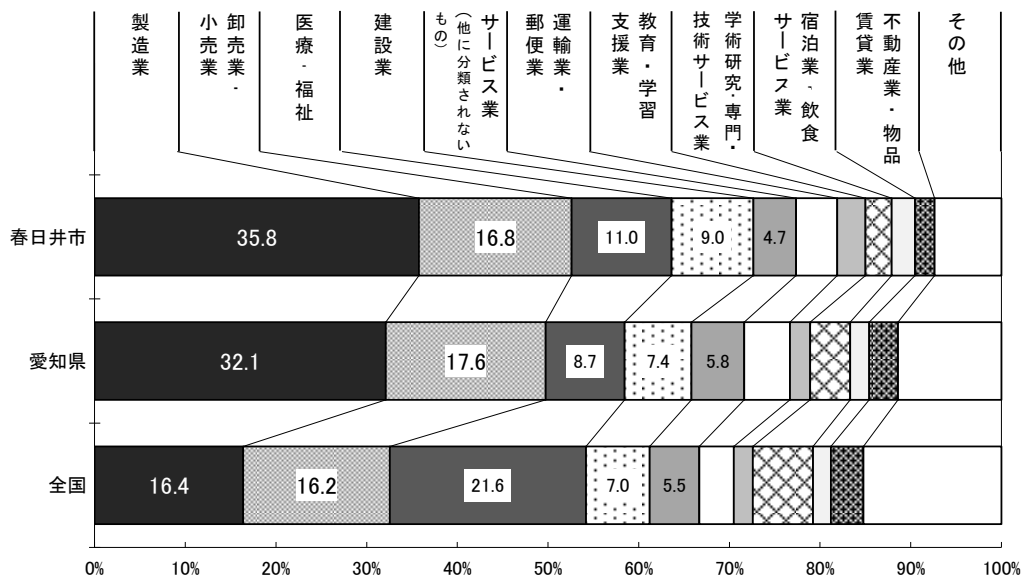
資料：1996年までは事業所統計調査、2006年までは事業所・企業統計調査、2009年、2014年は経済センサス-基礎調査、2012年、2016年、2021年は経済センサス-活動調査

■図表 2-5 業種別事業所数及び業種別従業者数(2021年、民営事業所)

業 種		事業所数(か所)				従業者数(人)			
		春日井市	構成比(%)	愛知県	構成比(%)	春日井市	構成比(%)	愛知県	構成比(%)
総 数		9,788	100.0	299,232	100.0	111,307	100.0	3,818,542	100.0
第1次産業	農林漁業	8	0.1	1,084	0.4	84	0.1	11,320	0.3
第2次産業	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0	74	0.0	0	0.0	499	0.0
	建設業	1,119	11.4	27,164	9.1	7,729	6.9	217,282	5.7
	製造業	1,195	12.2	32,549	10.9	26,468	23.8	908,754	23.8
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.1	438	0.1	185	0.2	15,616	0.4
	情報通信業	67	0.7	3,873	1.3	454	0.4	89,548	2.3
	運輸業・郵便業	243	2.5	7,597	2.5	6,773	6.1	215,475	5.6
	卸売業・小売業	2,139	21.9	70,359	23.5	22,087	19.8	734,065	19.2
	金融業・保険業	151	1.5	4,858	1.6	1,589	1.4	76,126	2.0
	不動産業・物品賃貸業	512	5.2	20,198	6.7	2,058	1.8	89,559	2.3
	学術研究・専門・技術サービス業	438	4.5	15,233	5.1	2,840	2.6	133,572	3.5
	宿泊業・飲食サービス業	1,079	11.0	33,907	11.3	9,448	8.5	291,069	7.6
	生活関連サービス業・娯楽業	840	8.6	23,871	8.0	4,293	3.9	133,282	3.5
	教育・学習支援業	437	4.5	11,128	3.7	3,662	3.3	121,279	3.2
	医療・福祉	951	9.7	24,849	8.3	15,121	13.6	413,770	10.8
	複合サービス事業	41	0.4	1,319	0.4	777	0.7	22,484	0.6
	サービス業 (他に分類されないもの)	557	5.7	20,731	6.9	7,739	7.0	344,842	9.0

資料: 経済センサス-活動調査

■図表 2-6 付加価値額の業種別割合(2021年)



資料: RESAS(経済センサス-活動調査)

(3) 製造業の状況

事業所数の推移については、2011年をピークにゆるやかに減少傾向となっています。

従業者数の推移については、2010年以降の減少傾向から2013年に増加した後、ほぼ横ばいの状況にありましたが、2019年以降再び減少しています。

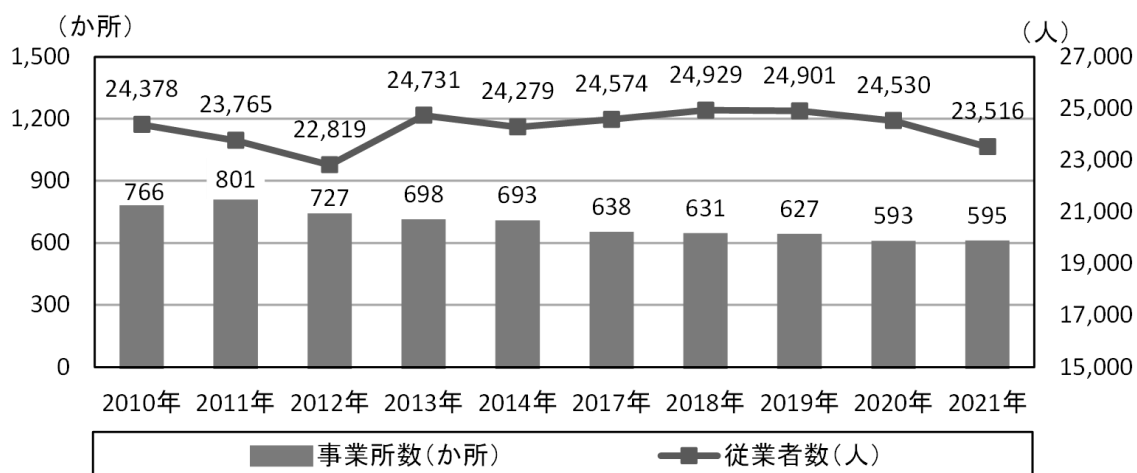
製造品出荷額等[※]の金額の推移については、2012年以降ゆるやかに増加していましたが、2020年から減少しています。

付加価値額の推移については、製造品出荷額等と同様の傾向となっています。

付加価値額の業種別割合では、「電気機械器具製造業」が20.8%と最も高く、次いで「食料品製造業」が11.8%、「金属製品製造業」と「生産用機械器具製造業」が10.7%の順となっています。愛知県全体では「輸送用機械器具製造業」が突出していますが、本市の製造業は特定の業種に偏らず、バランス良く多様な業種が分布している状況となっています。

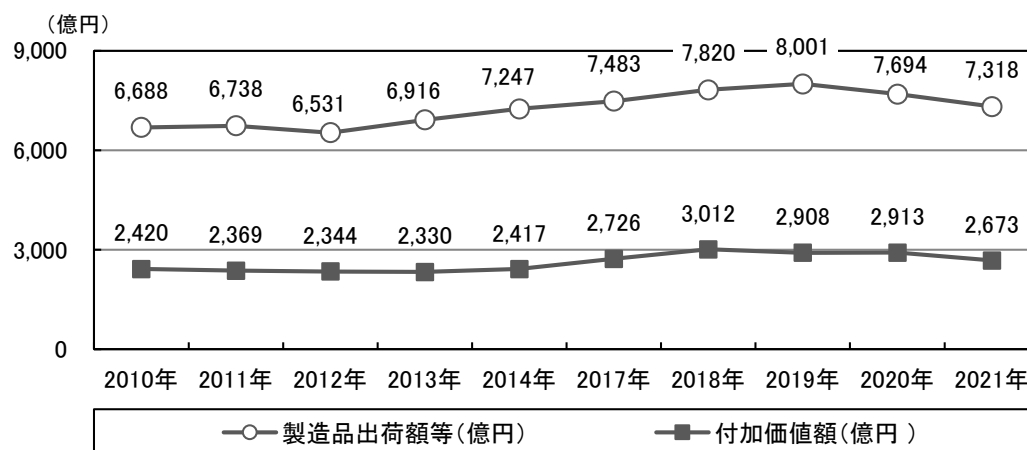
[※]製造品出荷額等：製造業における年間の製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計のことです。

■図表 2-7 製造業の事業所数と従業者数の推移



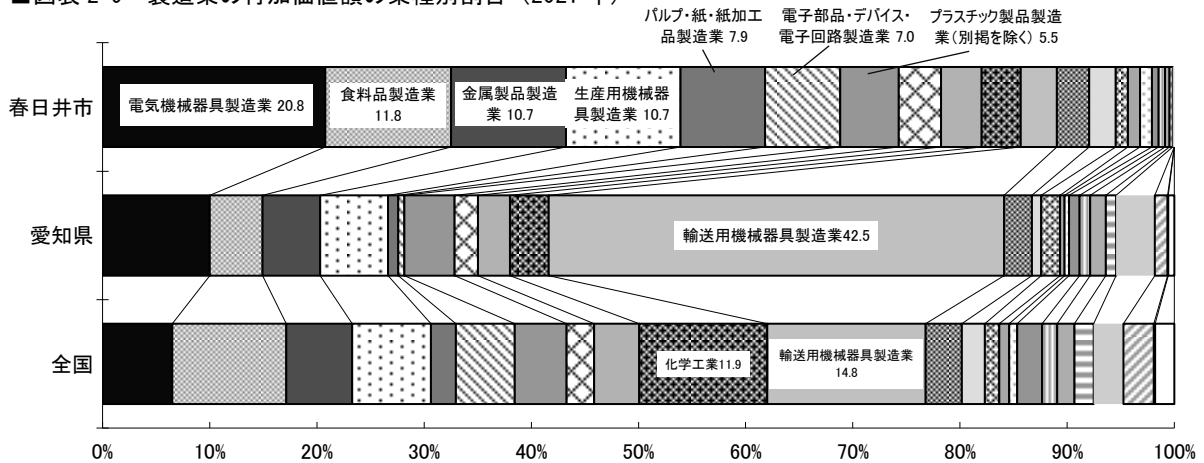
資料：工業統計調査、2021年は経済センサス-活動調査 ※従業者4人以上の事業所を対象

■図表 2-8 製造業の製造品出荷額等と付加価値額の推移



資料：工業統計調査、2021年は経済センサス-活動調査 ※従業者4人以上の事業所を対象

■図表 2-9 製造業の付加価値額の業種別割合（2021年）



資料: RESAS(経済センサス-活動調査)

(4) 卸売業・小売業の状況

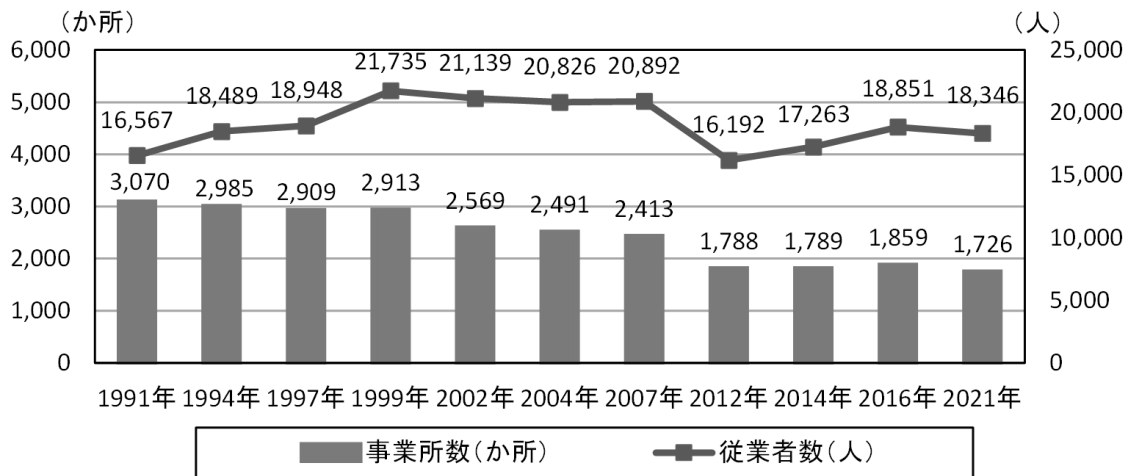
事業所数の推移については、1991年以降減少傾向となっており、近年はほぼ横ばいとなっています。

従業者数の推移については、2012年から増加していましたが、2021年に減少しています。

年間商品販売額の推移については、2012年に大きく減少した後、増加していましたが、2021年に再び減少しました。また、小売業の売場面積の推移も卸売業・小売業の年間商品販売額の推移と同様の傾向となっています。

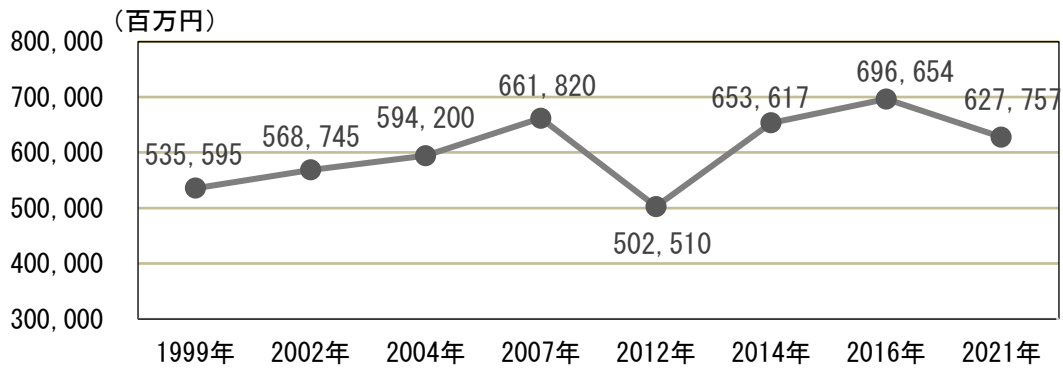
小売吸引指数の推移については、2007年の0.90から2014年に0.80と低下した後、2021年には0.84と上昇しています。

■図表 2-10 卸売業・小売業の事業所数、従業者数の推移



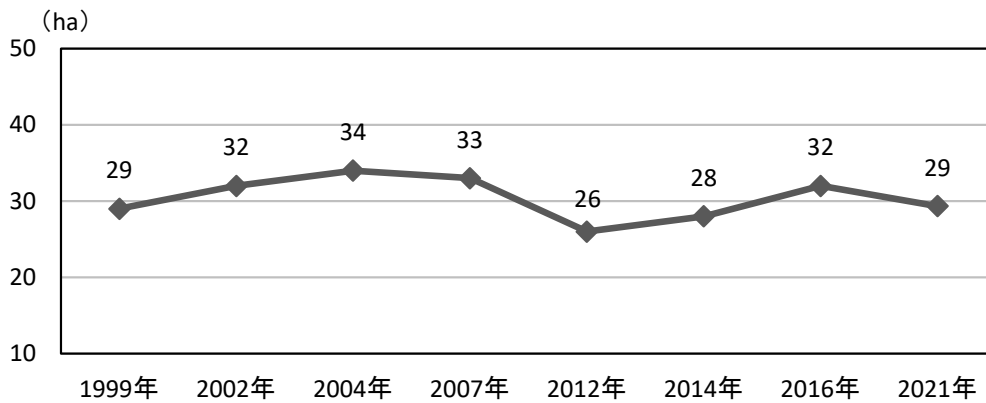
資料: 商業統計調査、2016年以降は経済センサス-活動調査

■図表 2-11 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移



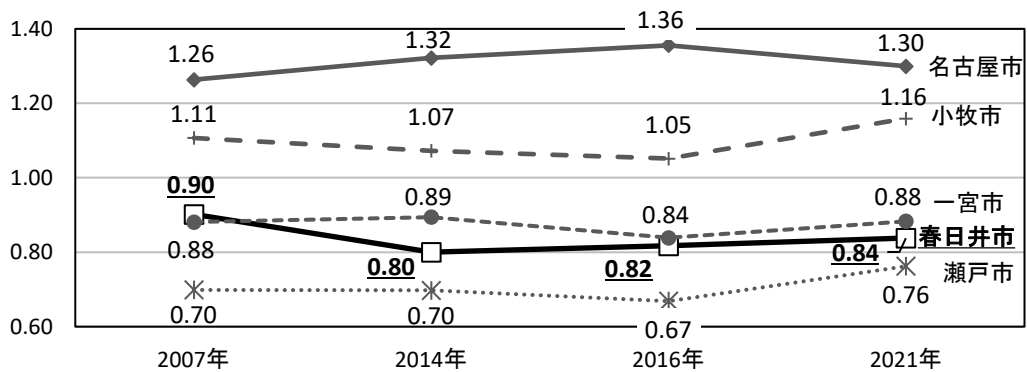
資料: 商業統計調査、2016年以降は経済センサス-活動調査

■図表 2-12 小売業の売場面積の推移



資料: 商業統計調査、2016年以降は経済センサス-活動調査

■図表 2-13 小売吸引力指数の推移



資料: 商業統計調査、愛知県市町村推計人口

※小売吸引力指数: 市民一人当たりの小売販売額を県民一人あたりの小売販売額で除したものであり、1.0を上回る都市は、周辺都市から購買客を吸引している状態にあると分析できる指数です。

(5) 地域経済循環の状況

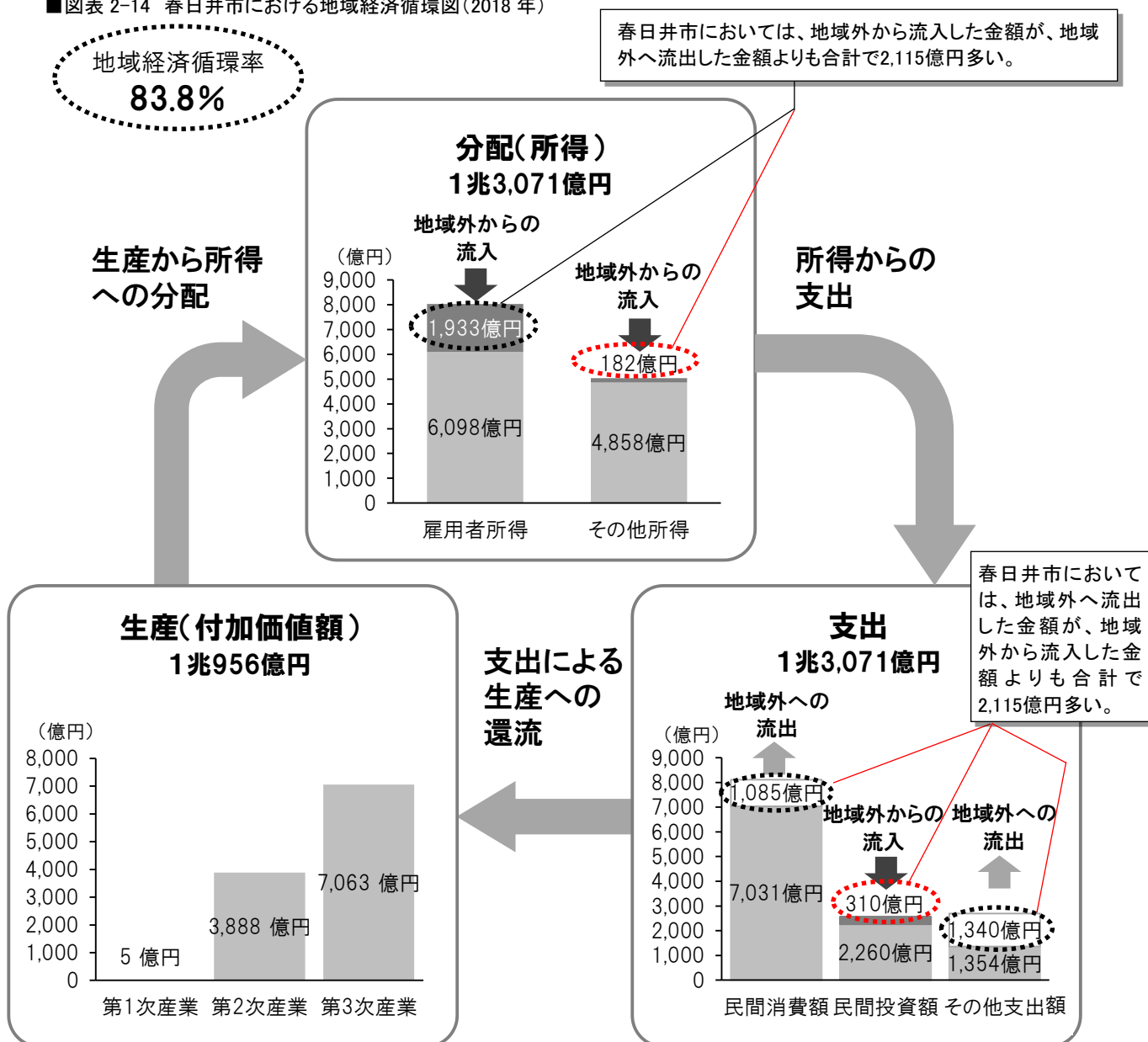
2018年の地域経済循環図[※]では、各産業による生産（付加価値額）は1兆956億円となっています。

所得へ分配される生産（付加価値額）は1兆956億円で、地域外からの流入も含めた分配（所得）は1兆3,071億円です。「生産（付加価値額）÷分配（所得）」で算出される地域経済循環率は83.8%で、所得の約16%を地域外に依存している状況です。

支出では、民間消費額とその他支出額（原材料の調達など企業間取引の収支等を示すもの。）は地域外へ流出した金額が流入した金額より多く、一方、民間投資額は地域外から流入した金額が流出した金額より多く、合計で地域外へ流出した金額が流入した金額より多くなっています。

[※]地域経済循環図：①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流するという流れである地域経済循環について、**地域のお金の流れを生産（付加価値額）、分配（所得）、支出の三段階で「見える化」**したものです。これにより、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができます。

■図表 2-14 春日井市における地域経済循環図(2018年)



資料: RESAS(環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」より加工)

■図表 2-15 (※参考)愛知県内市町村別地域経済循環率(2018年)

市町村名	地域経済循環率	市町村名	地域経済循環率	市町村名	地域経済循環率	市町村名	地域経済循環率
飛島村	290.1	刈谷市	118.1	瀬戸市	88.0	日進市	68.0
豊根村	225.3	半田市	113.8	長久手市	86.8	東郷町	67.1
大口町	181.8	西尾市	109.9	岡崎市	85.1	知立市	64.3
幸田町	156.7	武豊町	106.4	春日井市	83.8	岩倉市	63.5
豊田市	152.7	弥富市	103.5	蒲郡市	83.7	尾張旭市	62.5
田原市	145.7	犬山市	102.8	北名古屋市	82.8	あま市	62.5
豊山町	143.8	常滑市	102.6	津島市	81.5	扶桑町	61.5
みよし市	143.7	新城市	100.2	豊明市	76.5	江南市	60.9
小牧市	139.8	清須市	99.1	南知多町	75.5	設楽町	56.3
東海市	139.0	大府市	96.1	蟹江町	74.5	愛西市	55.8
碧南市	126.8	稲沢市	95.3	一宮市	73.9	大治町	55.4
安城市	126.2	高浜市	94.4	東浦町	72.7	東栄町	44.5
知多市	125.0	豊橋市	93.1	阿久比町	72.5		
名古屋市	119.1	豊川市	89.9	美浜町	71.7		
愛知県地域経済循環率 109.0%							

資料:RESAS(環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」より加工)

(6) 労働力の状況

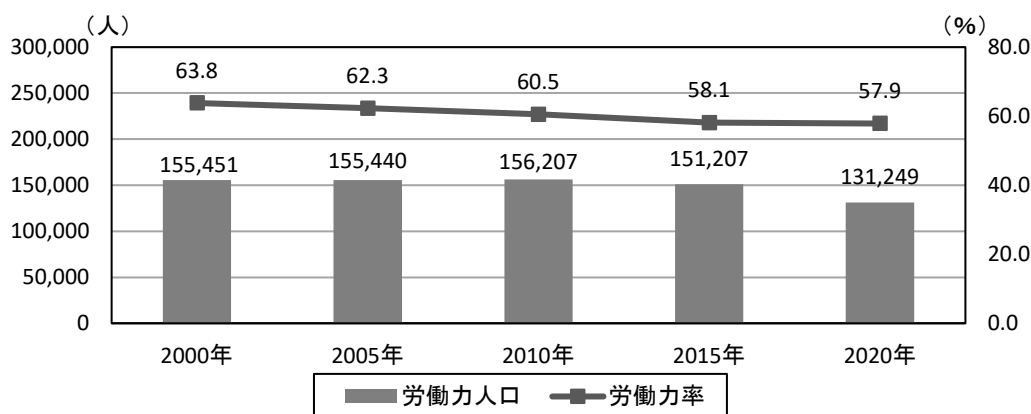
労働力人口の推移については、2010年の156,207人をピークに減少しており、2020年には131,249人となっています。

労働力率の推移については、2000年以降低下しており、2020年には57.9%となっています。

男女・年齢別労働力率の状況では、20歳代後半から女性の労働力率が男性よりも低くなっています。

女性の年齢別労働力率の状況では、10歳代から50歳代までの間で30歳代が最も落ち込んでおり、M字カーブを描いています。30歳代での落ち込みは、愛知県とほぼ同様の傾向となっていますが、全国と比較すると低くなっています。

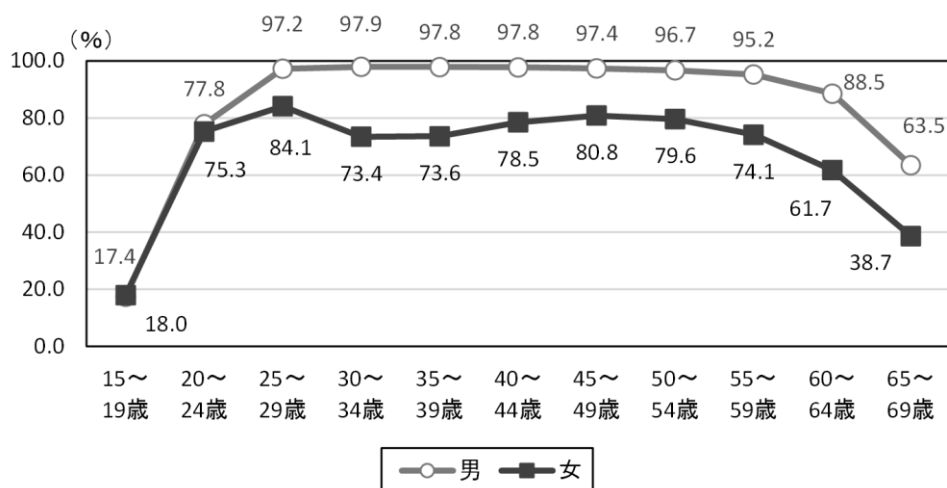
■図表 2-16 労働力人口・労働力率の推移（2020年）



※労働力人口: 就業者と完全失業者の合計(なお、就業者には休業者を含む)
労働力率: 「15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く)」に占める「労働力人口」の割合

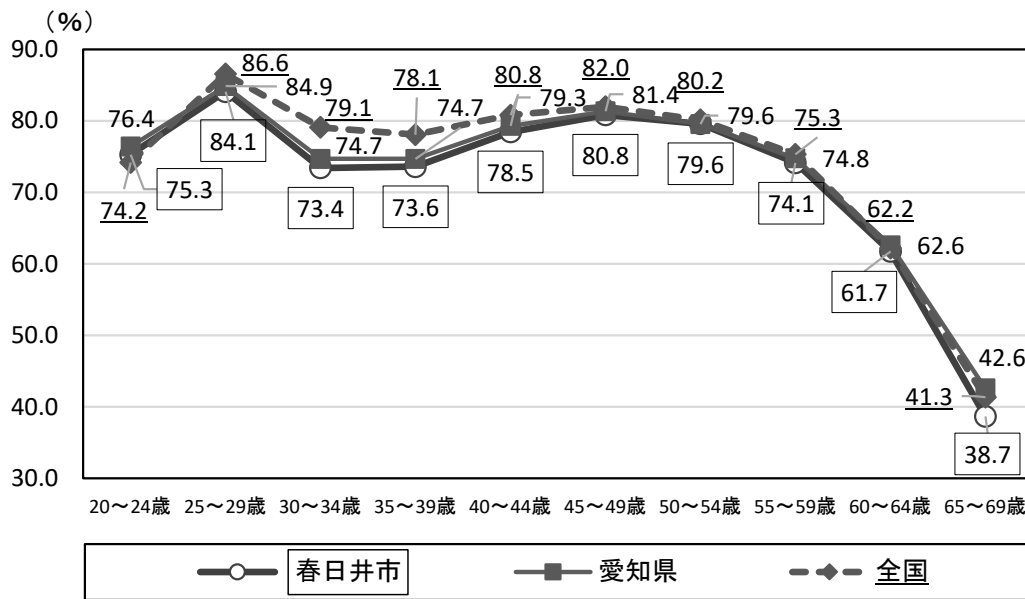
資料: 国勢調査

■図表 2-17 男女・年齢別労働力率の状況（2020年）



資料: 国勢調査

■図表 2-18 女性の年齢別労働力率の状況（2020年）



資料：国勢調査

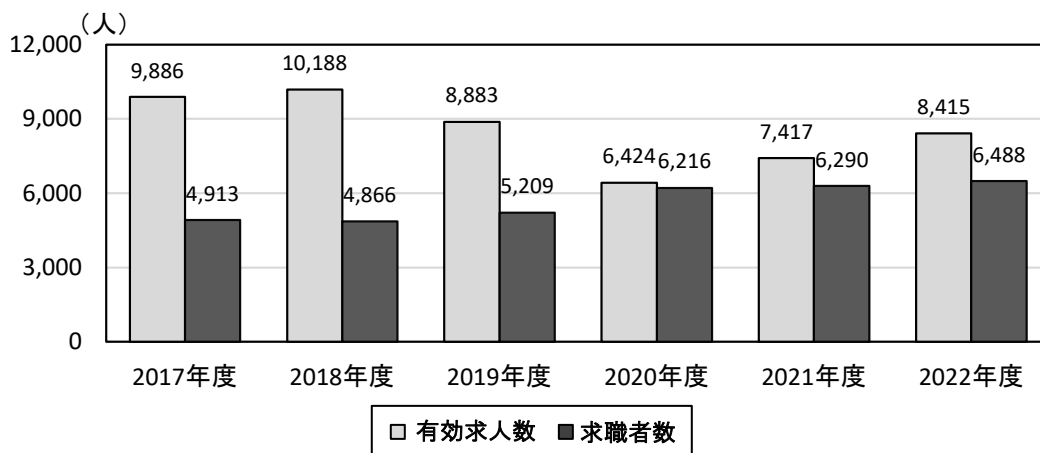
(7) 求人の状況

有効求人数の推移については、2018年度から2020年度にかけて減少しましたが、2021年度以降増加しており、2022年度では8,415人となっています。

求職者数の推移については、2018年度以降増加しており、2022年度では6,488人となっています。

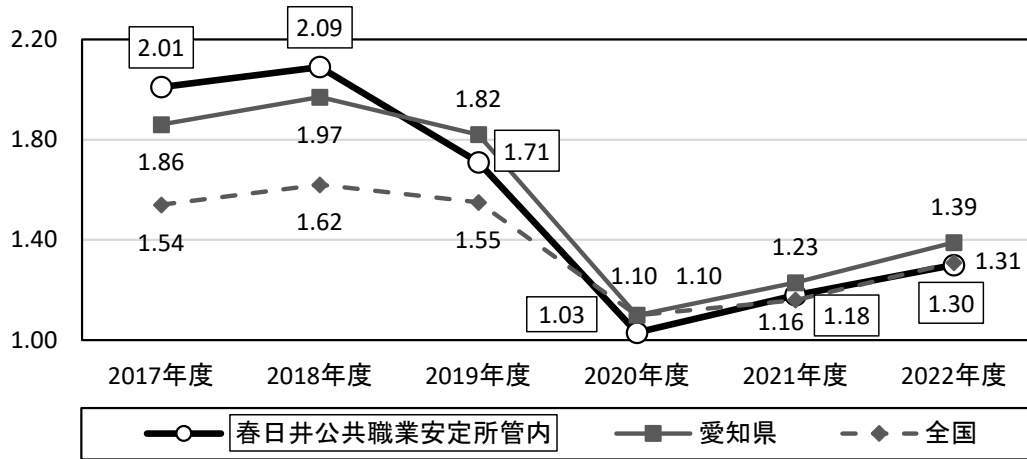
有効求人倍率の推移については、春日井公共職業安定所管内（春日井市及び小牧市）では2017年度と2018年度は2.0を超え、愛知県と全国の水準を上回っていましたが、2019年度と2020年度は、大きく低下しています。その後、上昇しているものの、春日井公共職業安定所管内においては、愛知県を下回る状況となっています。

■図表 2-19 有効求人数・求職者数の推移



資料：春日井公共職業安定所

■図表 2-20 有効求人倍率の推移



資料：春日井公共職業安定所、厚生労働省愛知労働局資料、職業安定業務統計

3 事業者アンケートの結果

第4次春日井市産業振興アクションプランの策定にあたって2022年11月に実施した事業者アンケートの結果（抜粋）は、次のとおりです。業種を製造業と商業・サービス業等に区分し、さらにそれぞれ、小規模事業者と小規模事業者以外に区分し、事業者の現状等を整理しました。

※グラフの合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。また、複数回答の場合の合計は100%を超える場合があります。

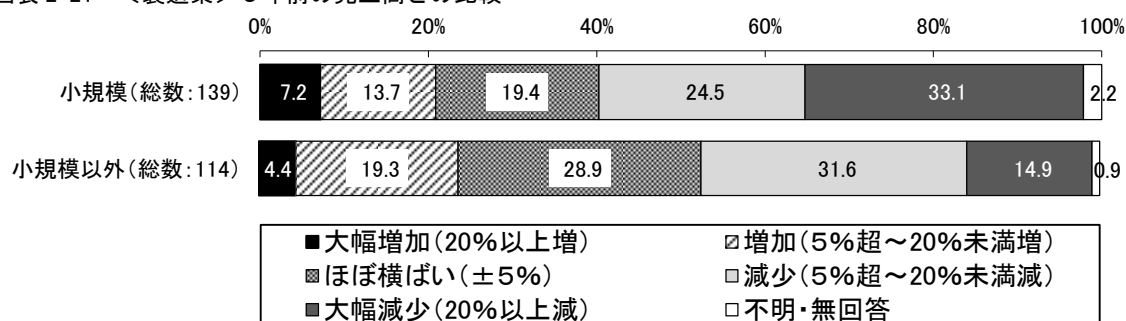
(1) 製造業における売上高の状況

5年前と比較した売上高の変化を尋ねたところ、「大幅増加」と「増加」を合わせた『増加』とした割合は、小規模事業者で20.9%、小規模事業者以外で23.7%となっています。また、「大幅減少」と「減少」を合わせた『減少』とした割合は、小規模事業者で57.6%、小規模事業者以外で46.5%となっています。

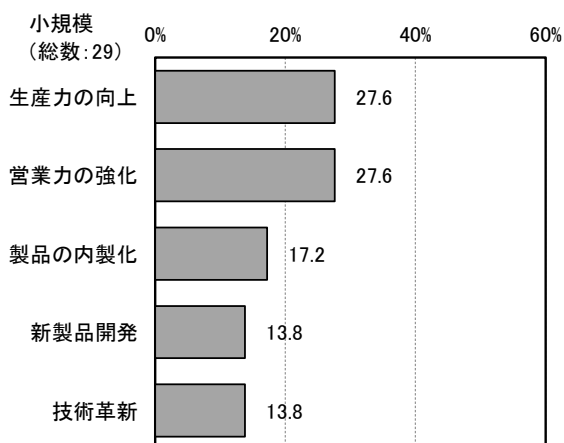
売上高の増加の主な要因は、小規模事業者では、「生産力の向上」と「営業力の強化」が最も高く、小規模事業者以外では、「生産力の向上」が最も高くなっています。

売上高の減少の主な要因は、小規模事業者で「景気変動」、小規模事業者以外で「市場の縮小」が最も高くなっています。

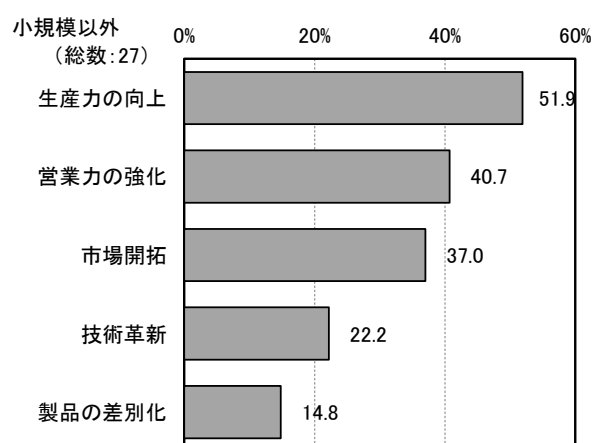
■図表 2-21 <製造業> 5年前の売上高との比較



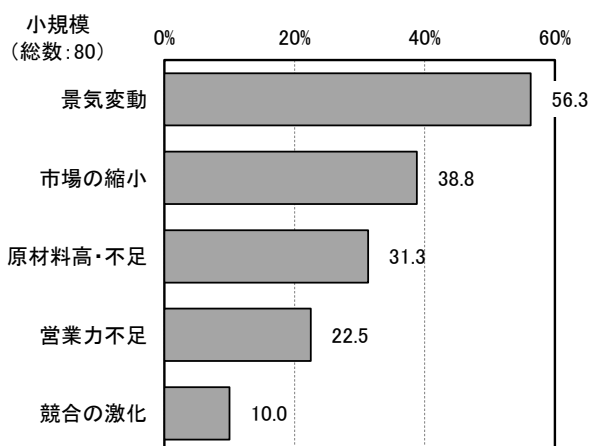
■図表 2-22 <製造業_小規模> 売上高増加の主な要因 (上位5件、複数回答)



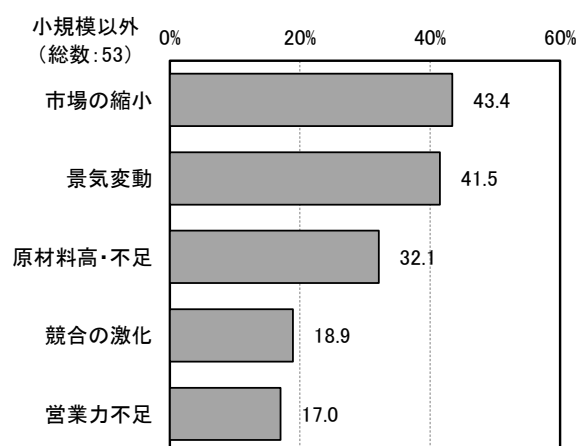
■図表 2-20 <製造業_小規模以外> 売上高増加の主な要因 (上位5件、複数回答)



■図表 2-23 <製造業_小規模>売上高減少の主な要因
(上位5件、複数回答)



■図表 2-24 <製造業_小規模以外>売上高減少の主な要因
(上位5件、複数回答)



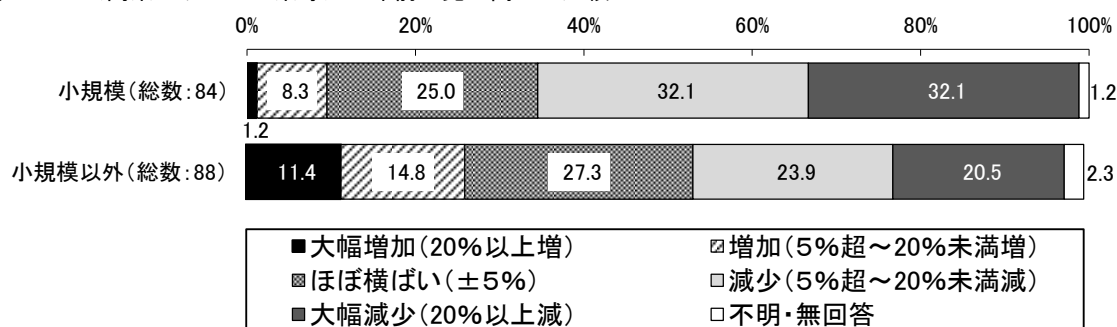
(2) 商業・サービス業等における売上高の状況

5年前と比較した売上高の変化を尋ねたところ、「大幅増加」と「増加」を合わせた『増加』とした割合は、小規模事業者で9.5%、小規模事業者以外で26.2%となっています。また、「大幅減少」と「減少」を合わせた『減少』とした割合は、小規模事業者で64.2%、小規模事業者以外で44.4%となっています。

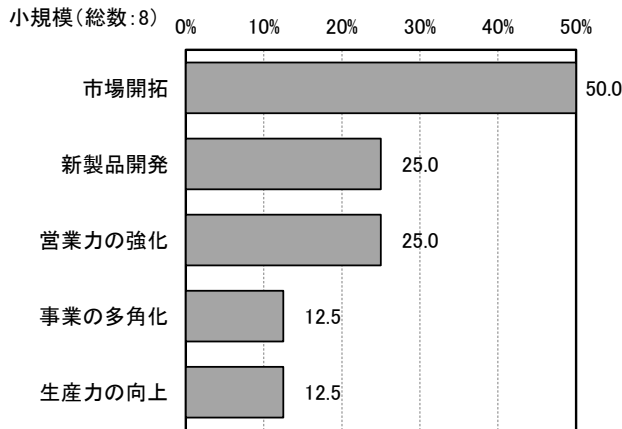
売上高増加の主な要因は、小規模事業者では、「市場開拓」が最も高く、小規模事業者以外では、「営業力の強化」が最も高くなっています。

売上高減少の主な要因は、小規模事業者では、「景気変動」が最も高く、小規模事業者以外では、「市場の縮小」が最も高くなっています。

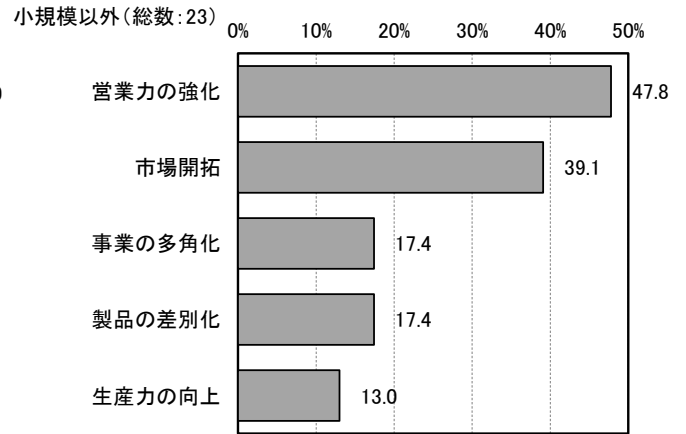
■図表 2-25 <商業・サービス業等>5年前の売上高との比較



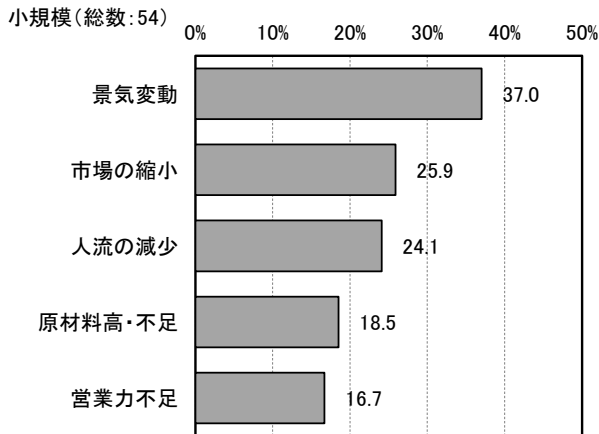
■図表 2-26 <商業・サービス業等_小規模>売上高増加の主な要因（上位5件、複数回答）



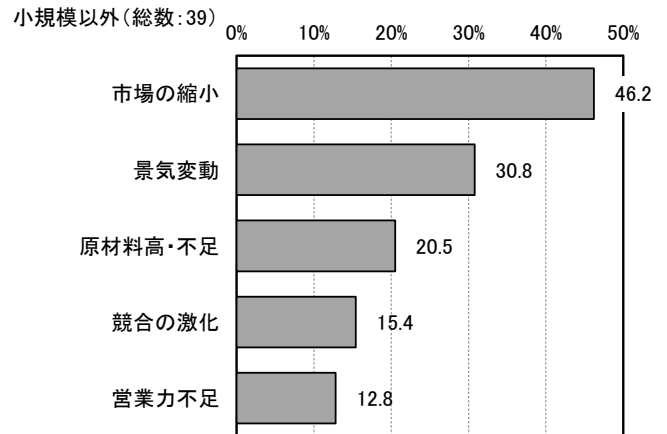
■図表 2-27 <商業・サービス業等_小規模以外>売上高増加の主な要因（上位5件、複数回答）



■図表 2-28 <商業・サービス業等_小規模>売上高減少の主な要因（上位5件、複数回答）



■図表 2-29 <商業・サービス業等_小規模以外>売上高減少の主な要因（上位5件、複数回答）

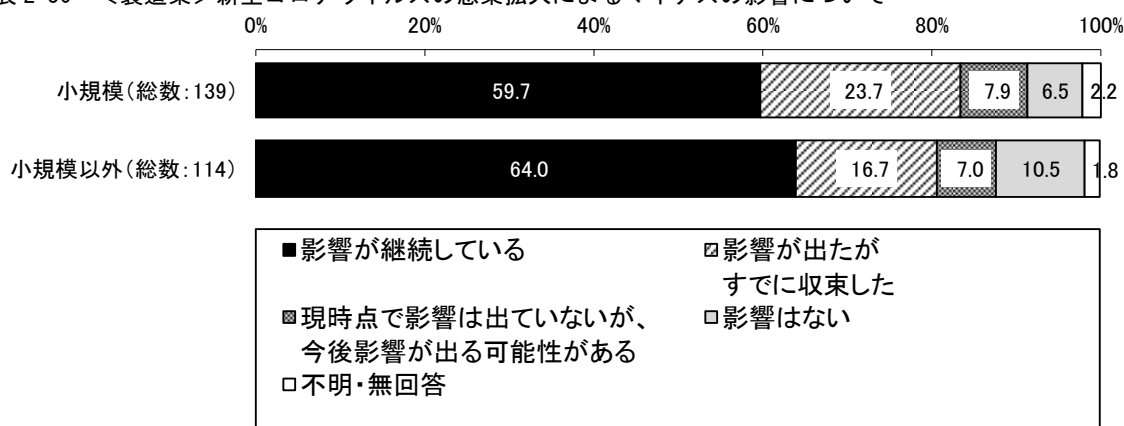


(3) 社会経済環境の変化への対応

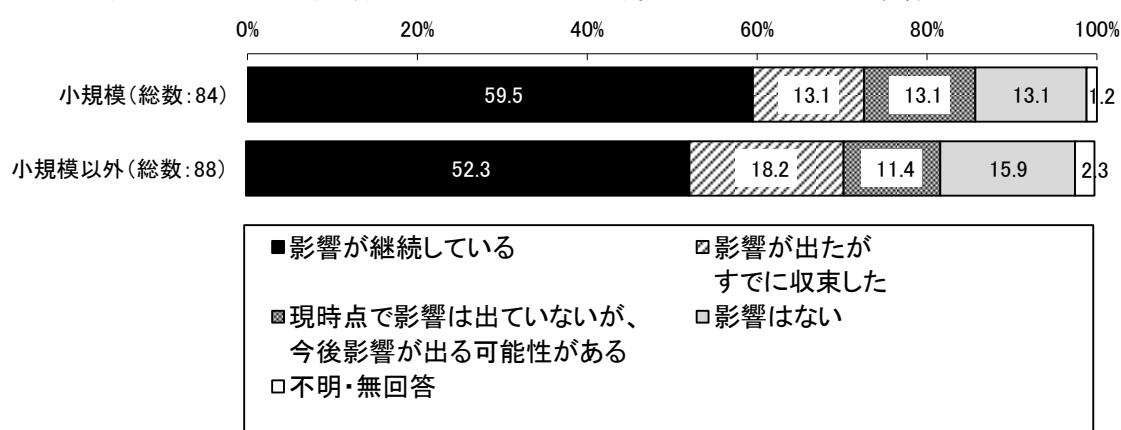
新型コロナの拡大によるマイナスの影響について尋ねたところ、製造業では、「影響が継続している」とした小規模事業者は59.7%で、小規模事業者以外は64.0%となっています。商業・サービス業等では、「影響が継続している」とした小規模事業者は59.5%で、小規模事業者以外は52.3%となっています。

また、原油や原材料価格の高騰によるマイナスの影響について尋ねたところ、製造業では、「影響が出ており、それに対策できていない」とした小規模事業者は67.6%で、小規模事業者以外は73.7%となっています。商業・サービス業等では、「影響が出ており、それに対策できていない」とした小規模事業者は46.4%で、小規模事業者以外は56.8%となっています。

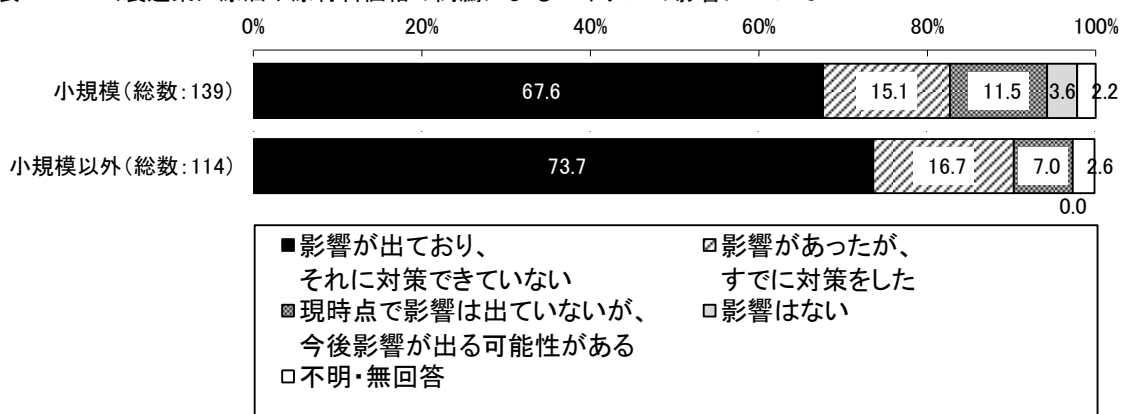
■図表 2-30 <製造業>新型コロナウイルスの感染拡大によるマイナスの影響について



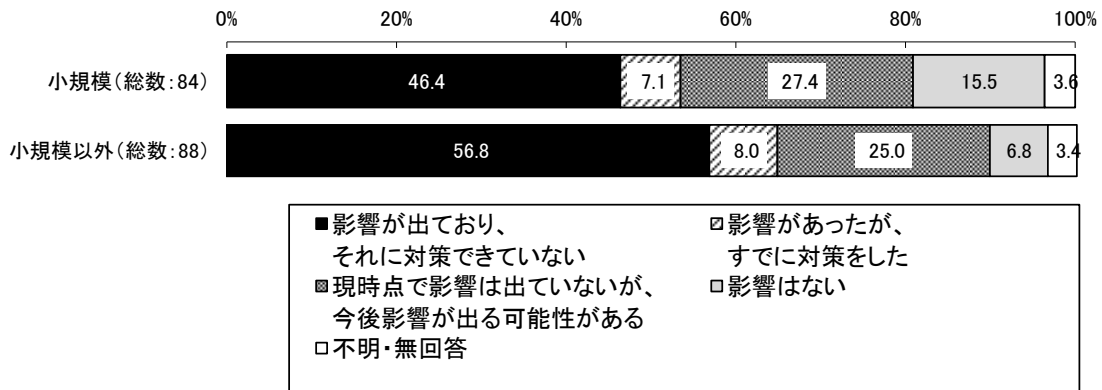
■図表 2-31 <商業・サービス業等>新型コロナウイルスの感染拡大によるマイナスの影響について



■図表 2-32 <製造業>原油や原材料価格の高騰によるマイナスの影響について



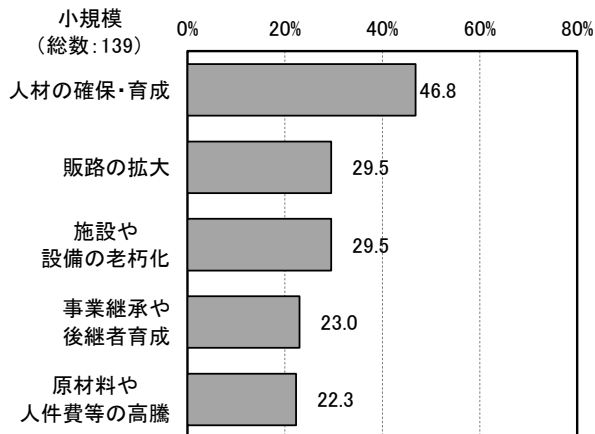
■図表 2-33 <商業・サービス業等>原油や原材料価格の高騰によるマイナスの影響について



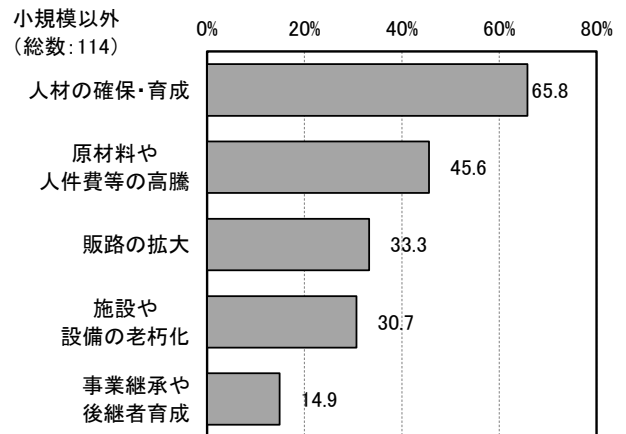
(4) 事業実施にあたっての課題

事業を実施するにあたっての課題を尋ねたところ、製造業、商業・サービス業等の小規模事業者、小規模事業者以外いずれも「人材の確保・育成」が最も高くなっています。

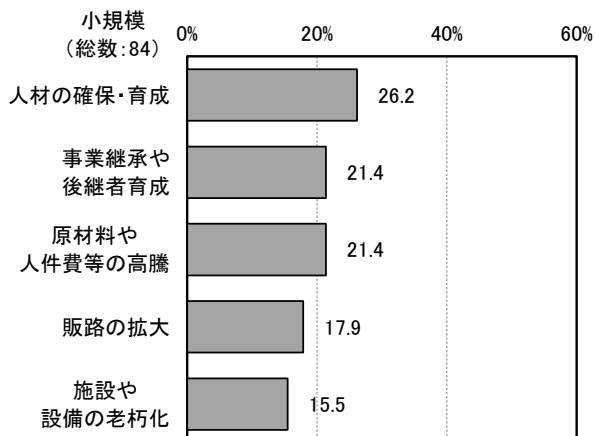
■図表 2-34 <製造業_小規模>事業実施にあたっての課題(上位5件、複数回答)



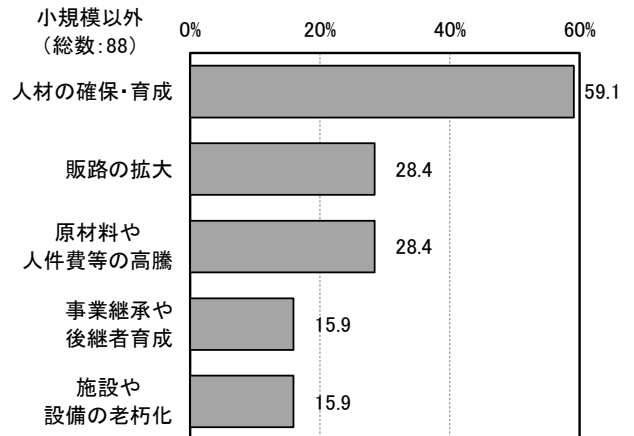
■図表 2-35 <製造業_小規模以外>事業実施にあたっての課題(上位5件、複数回答)



■図表 2-36 <商業・サービス業等_小規模>事業実施にあたっての課題(上位5件、複数回答)



■図表 2-37 <商業・サービス業等_小規模以外>事業実施にあたっての課題(上位5件、複数回答)



(5) 春日井市での事業活動

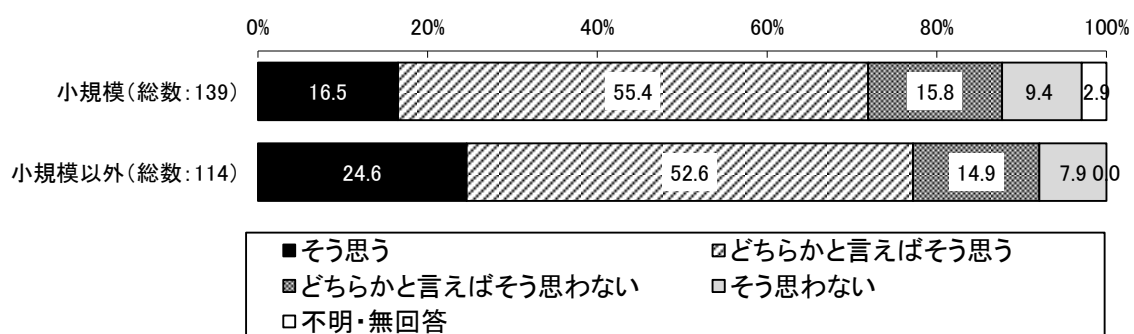
春日井市は事業活動が行いやすいまちだと思いかを尋ねたところ、製造業では、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『そう思う』は、小規模事業者が71.9%、小規模事業者以外が77.2%となっています。商業・サービス業等では、『そう思う』は、小規模事業者が72.6%、小規模事業者以外が70.5%となっています。

今後の春日井市での事業活動については、製造業、商業・サービス業等の小規模事業者、小規模事業者以外いずれも「現在の場所で継続していきたい」が最も高く6割を超えています。一方で、「自分の代で廃業する予定である」とした小規模事業者が製造業で16.5%、商業・サービス業等で20.2%となっています。

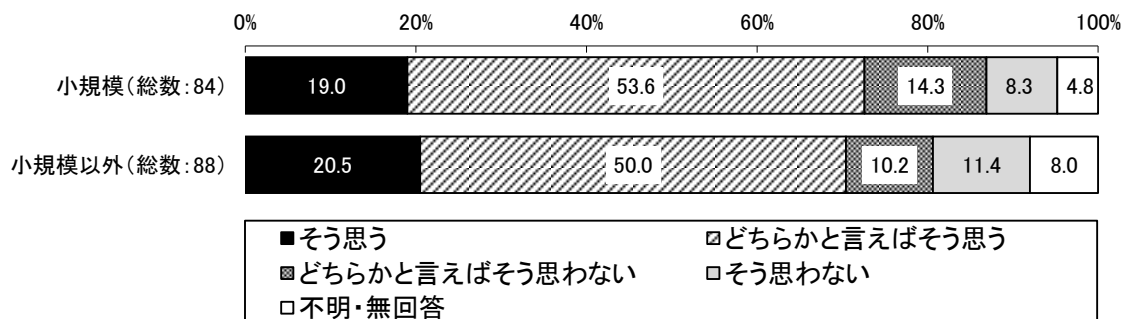
春日井市で事業を行うことのメリットについては、製造業では、小規模事業者、小規模事業者以外ともに「交通インフラが充実している」が最も高くなっています。商業・サービス業等では、小規模事業者は「交通インフラが充実している」、小規模事業者以外は「市場が大きい、市場に近い」が最も高くなっています。

一方、デメリットについては、製造業では、小規模事業者、小規模事業者以外ともに「事業所税を納めなければならない」が最も高くなっています。商業・サービス業等では、小規模事業者は「競合が多い」、小規模事業者以外は「人材が確保しにくい」が最も高くなっています。

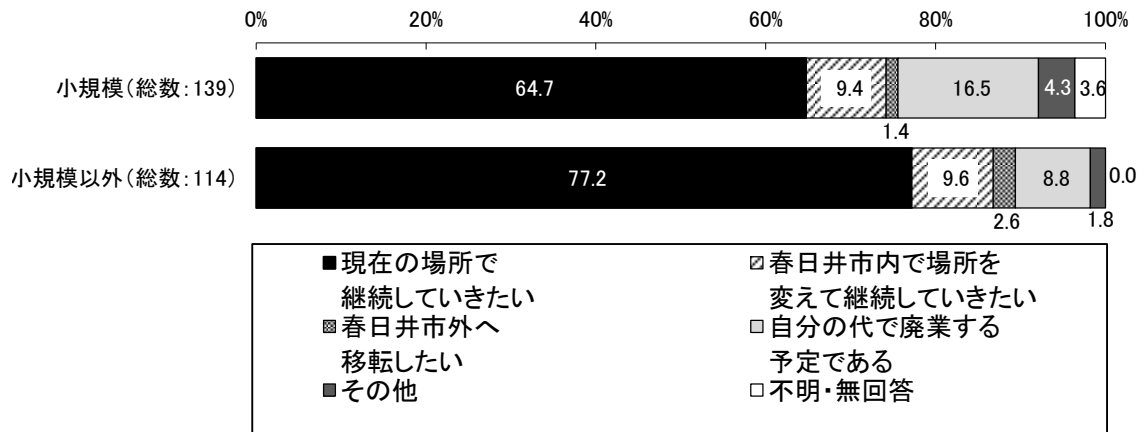
■図表 2-38 <製造業>春日井市は事業活動が行いやすいまちだと思いか



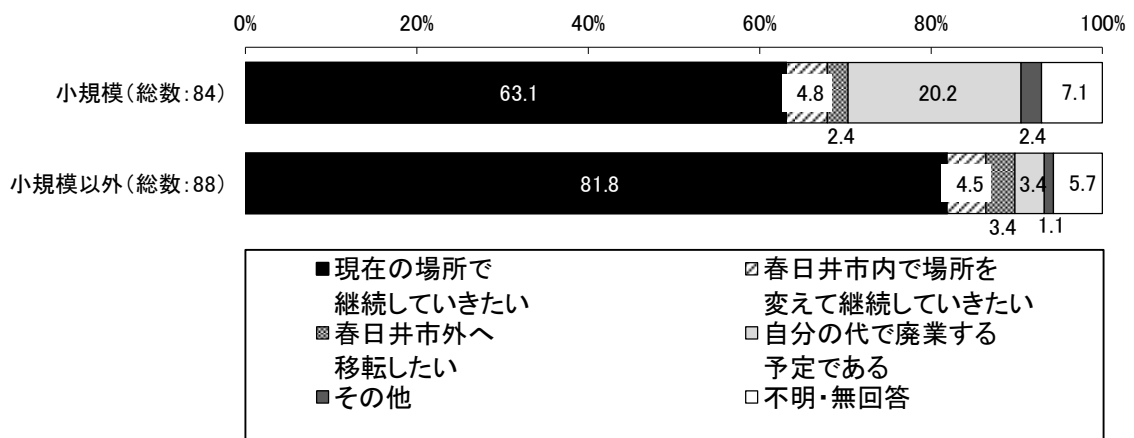
■図表 2-39 <商業・サービス業等>春日井市は事業活動が行いやすいまちだと思いか



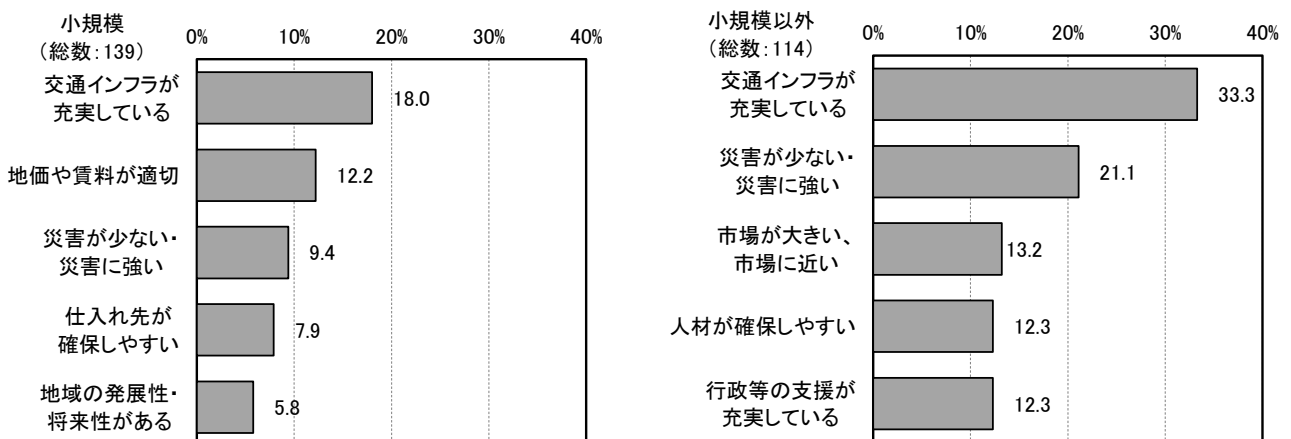
■図表 2-40 <製造業>今後の春日井市での事業活動について



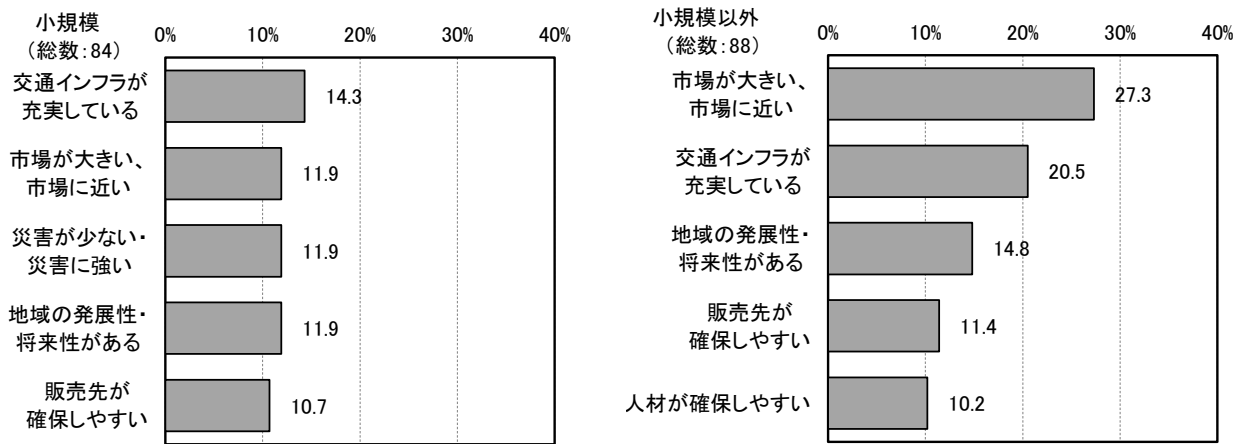
■図表 2-41 <商業・サービス業等>今後の春日井市での事業活動について



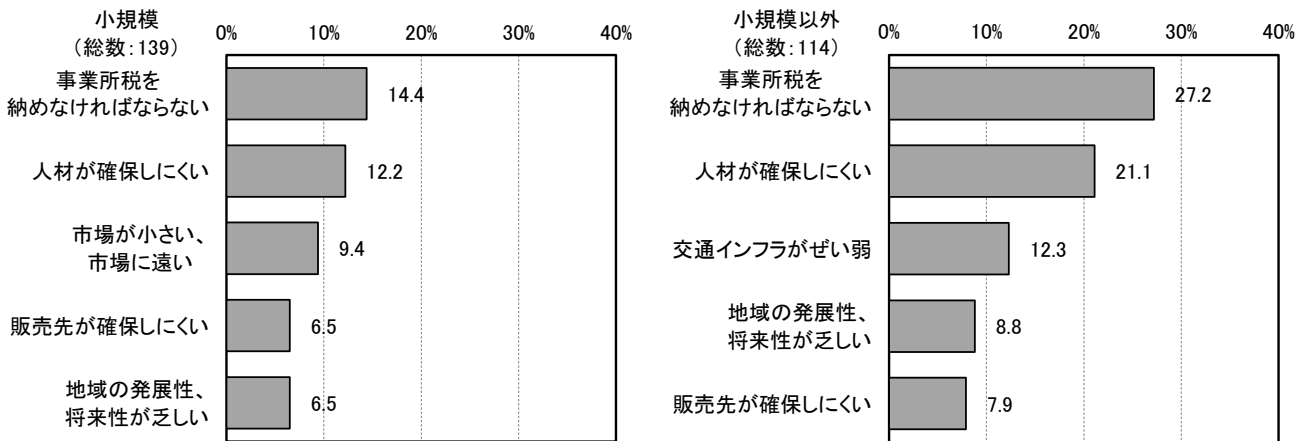
■図表 2-42 <製造業>春日井市で事業を行うことのメリット（上位5件、複数回答）



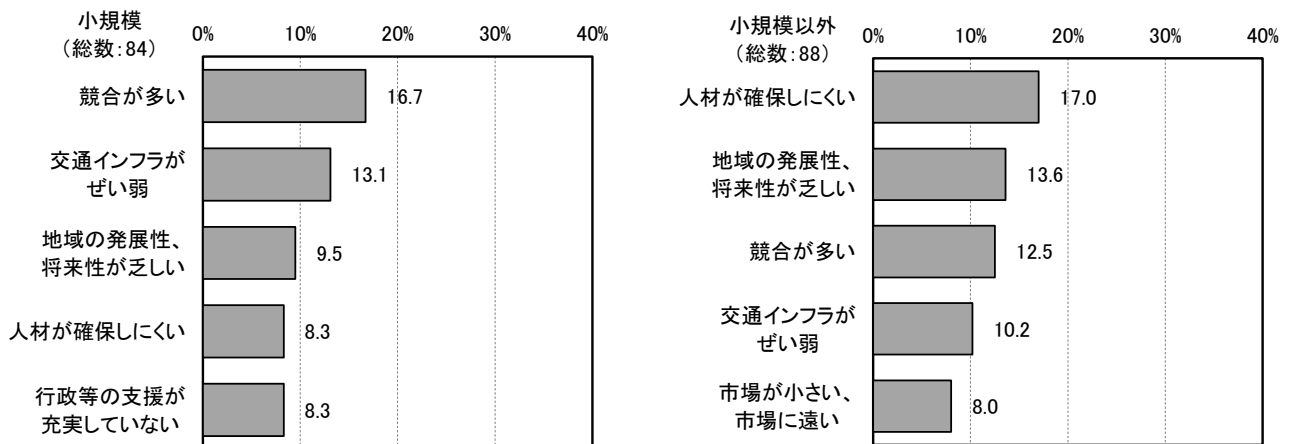
■図表 2-43 <商業・サービス業等>春日井市で事業を行うことのメリット（上位5件、複数回答）



■図表 2-44 <製造業>春日井市で事業を行うことのデメリット（上位5件、複数回答）



■図表 2-45 <商業・サービス業等>春日井市で事業を行うことのデメリット（上位5件、複数回答）



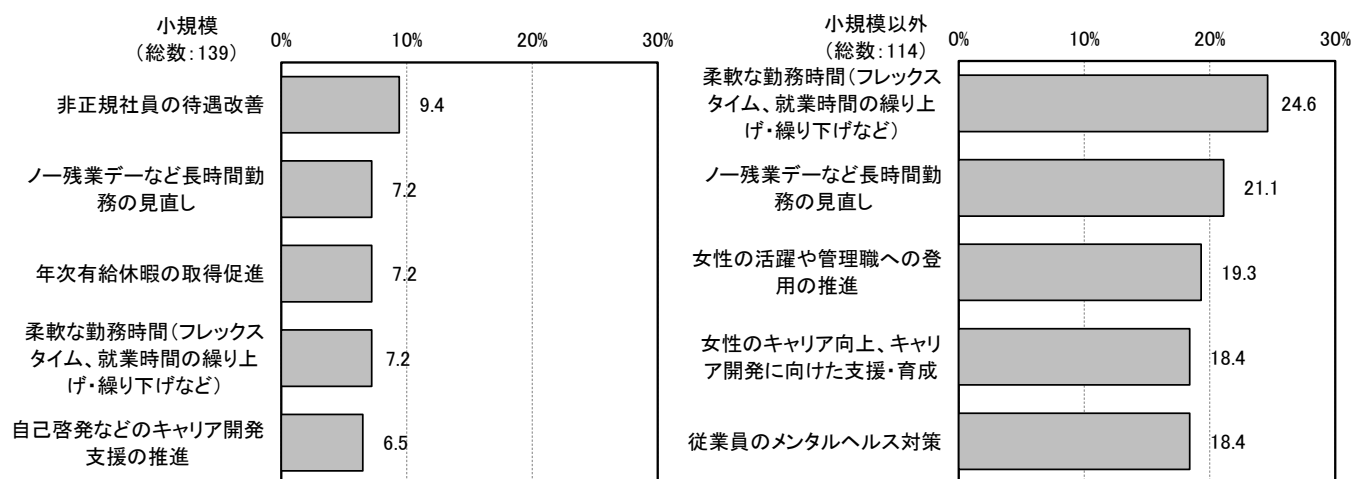
(6) 働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進の取組

働き方改革やワーク・ライフ・バランス推進で今後取り組みたいことを尋ねたところ、製造業では、小規模事業者は「非正規社員の待遇改善」が9.4%、小規模事業者以外は「柔軟な勤務時間（フレックスタイム、就業時間の繰り上げ・繰り下げなど）」が24.6%とそれぞれ最も高くなっています。

商業・サービス業等では、小規模事業者は「自己啓発などのキャリア開発支援の推進」、「柔軟な勤務時間（フレックスタイム、就業時間の繰り上げ・繰り下げなど）」がともに8.3%、小規模事業者以外は「ノー残業デーなど長時間勤務の見直し」が21.6%とそれぞれ最も高くなっています。

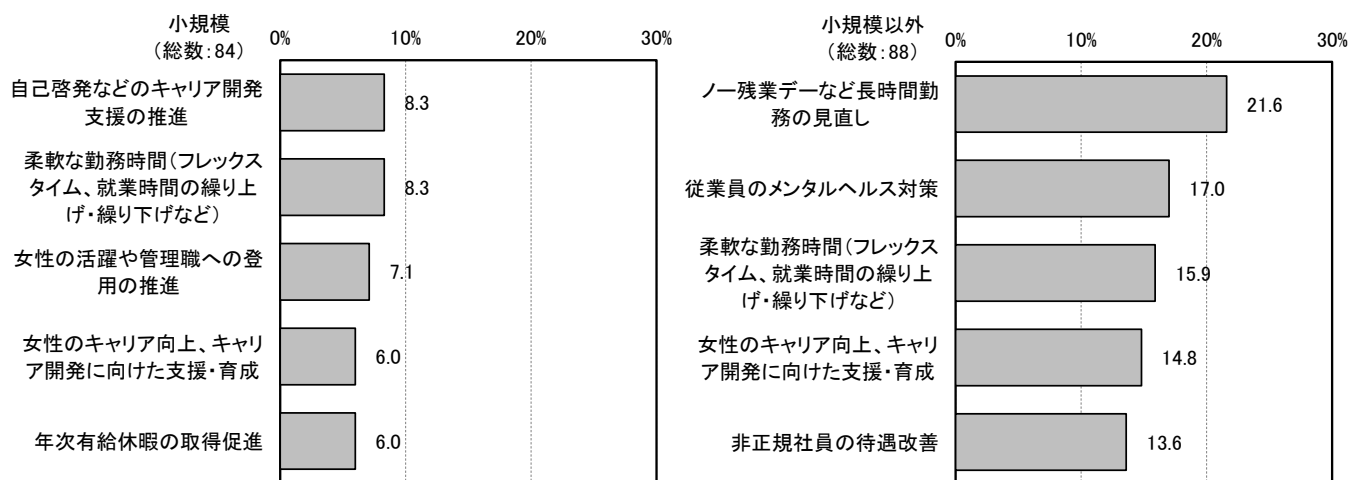
■図表 2-46 <製造業>働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進で今後取り組みたいこと

(上位5件、複数回答)



■図表 2-47 <商業・サービス業等>働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進で今後取り組みたいこと

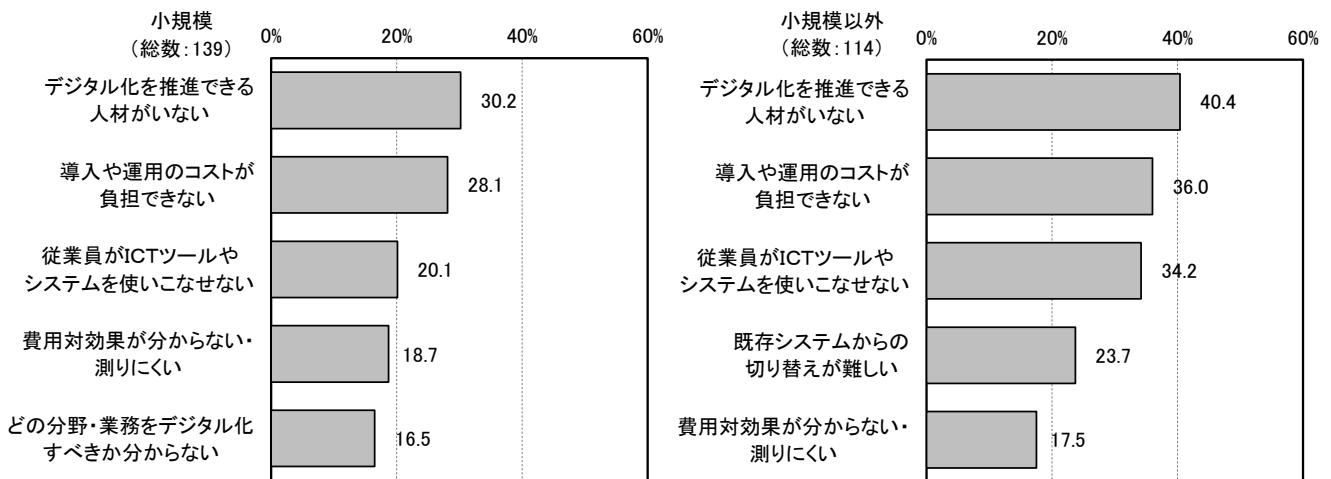
(上位5件、複数回答)



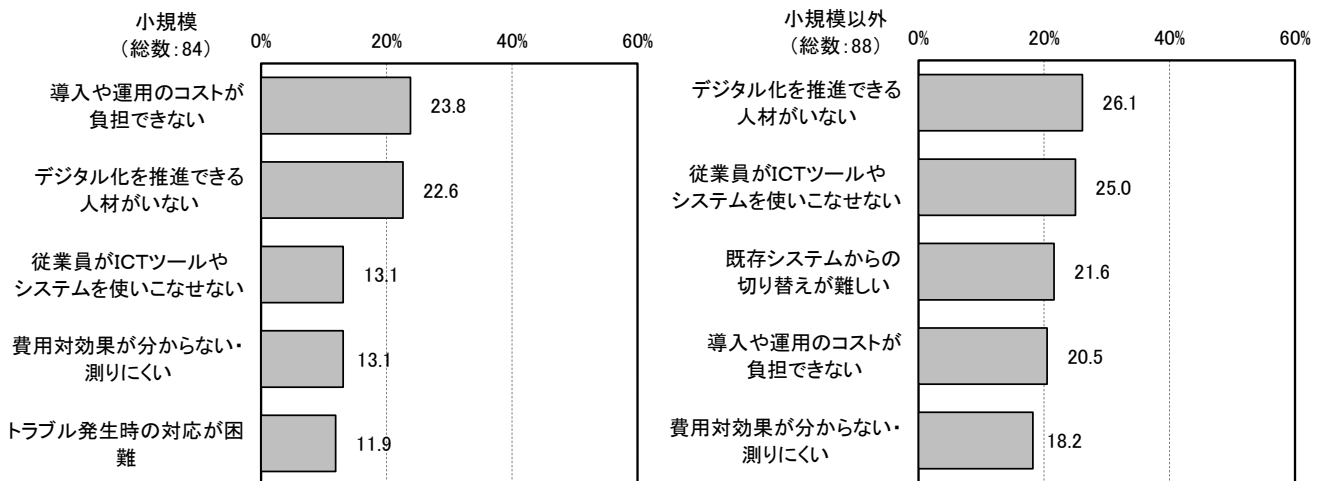
(7) デジタル化に向けた課題

デジタル化を推進するうえでの課題について尋ねたところ、製造業では、「デジタル化を推進できる人材がない」とした小規模事業者が30.2%で、小規模事業者以外が40.4%とそれぞれ最も高くなっています。商業・サービス業等では、「導入や運用のコストが負担できない」とした小規模事業者が23.8%、「デジタル化を推進できる人材がない」とした小規模事業者以外が26.1%とそれぞれ最も高くなっています。

■図表 2-48 <製造業>デジタル化を推進するうえでの課題（上位5件、複数回答）



■図表 2-49 <商業・サービス業等>デジタル化を推進するうえでの課題（上位5件、複数回答）

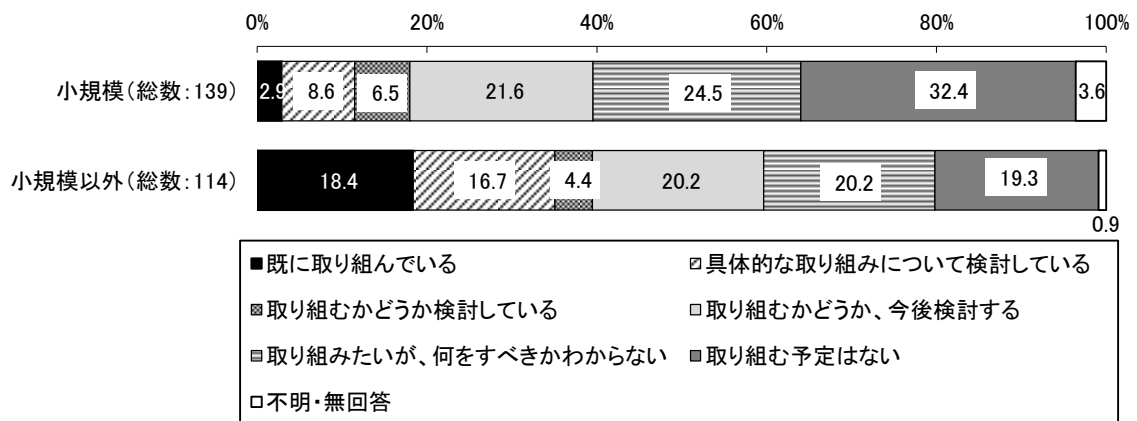


(8) 近年の新たな課題

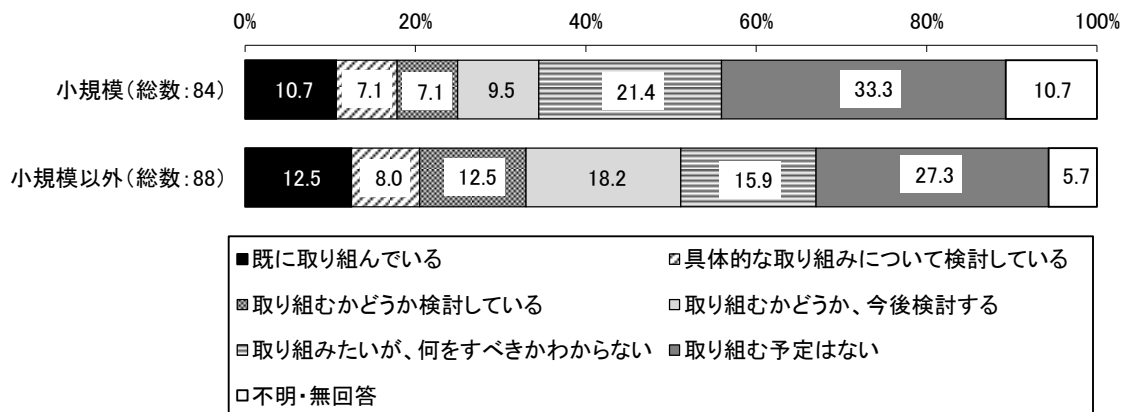
カーボンニュートラルに対する取組状況について尋ねたところ、製造業の小規模事業者では、「取り組む予定はない」が32.4%と最も高くなっています。小規模事業者以外では、「既に取り組んでいる」が18.4%、「具体的な取組について検討している」が16.7%と合わせて3割を超えています。

商業・サービス業等では、小規模事業者、小規模事業者以外ともに「取り組む予定はない」が最も高くなっています。

■図表 2-50 <製造業>カーボンニュートラルに対する取組状況



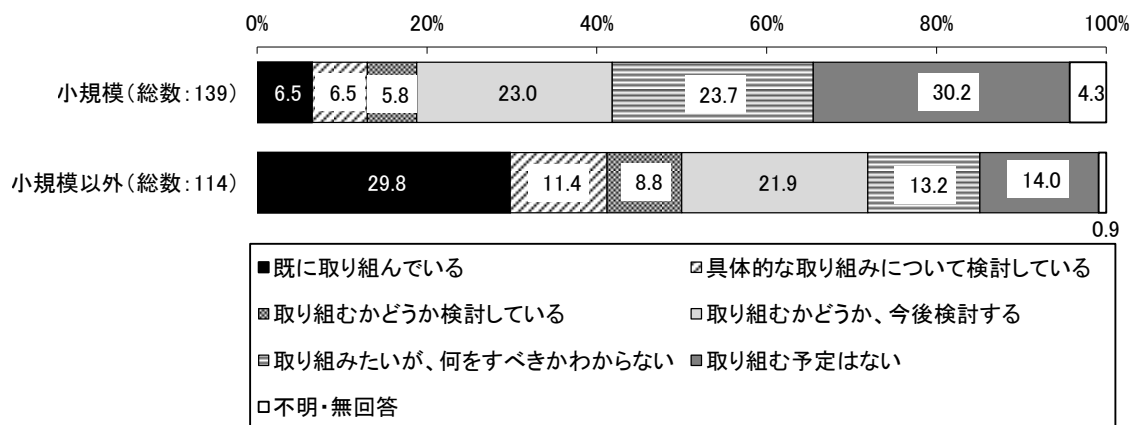
■図表 2-51 <商業・サービス業等>カーボンニュートラルに対する取組状況



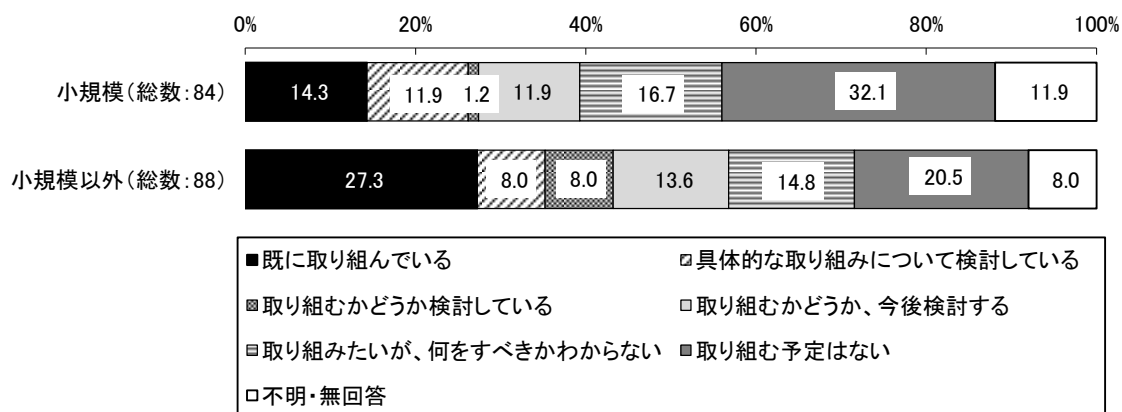
SDGsに対する取組状況について尋ねたところ、製造業の小規模事業者では、「取り組む予定はない」が30.2%と最も高くなっています。小規模事業者以外では、「既に取り組んでいる」が29.8%で、「具体的な取り組みについて検討している」が11.4%と合わせて4割を超えています。

商業・サービス業等の小規模事業者では、「取り組む予定はない」が32.1%と最も高くなっています。小規模事業者以外では、「既に取り組んでいる」が27.3%で、「具体的な取り組みについて検討している」が8.0%と合わせて3割を超えています。

■図表 2-52 <製造業> SDGsに対する取組状況



■図表 2-53 <商業・サービス業等> SDGsに対する取組状況



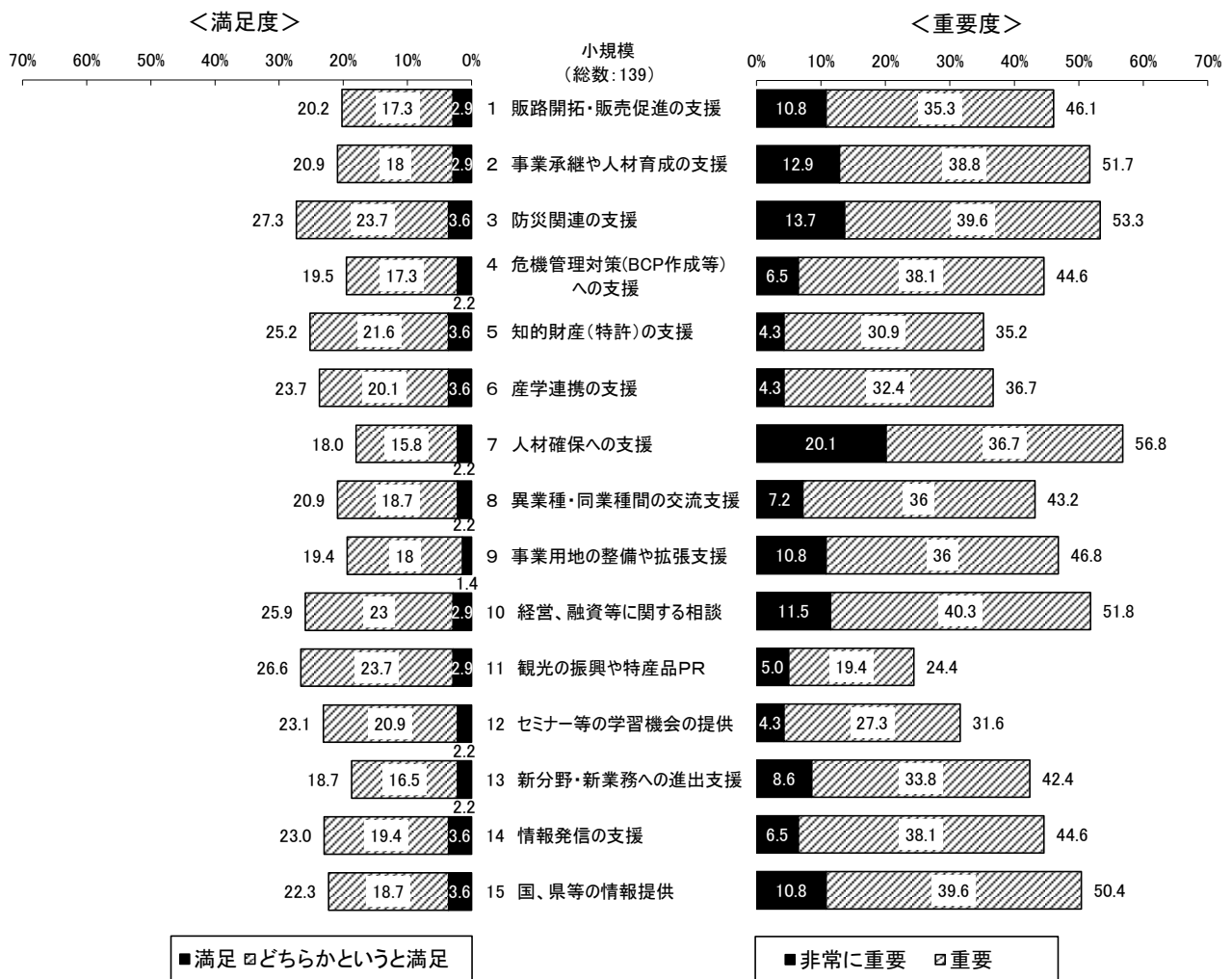
(9) 支援施策の満足度と今後の重要度

① 製造業の小規模事業者

本市の支援施策の満足度と今後の重要度を尋ねたところ、満足度については、「満足」と「どちらかという満足」を合わせた『満足』とした割合は、「防災関連の支援」が27.3%と最も高く、次いで「観光の振興や特産品PR」が26.6%、「経営、融資等に関する相談」が25.9%となっています。

今後の重要度については、「非常に重要」と「重要」を合わせた『重要』とした割合は、「人材確保への支援」が56.8%と最も高く、次いで「防災関連の支援」が53.3%、「経営、融資等に関する相談」が51.8%となっています。

■ 図表 2-54 製造業（小規模）における本市の支援施策の満足度と今後の重要度

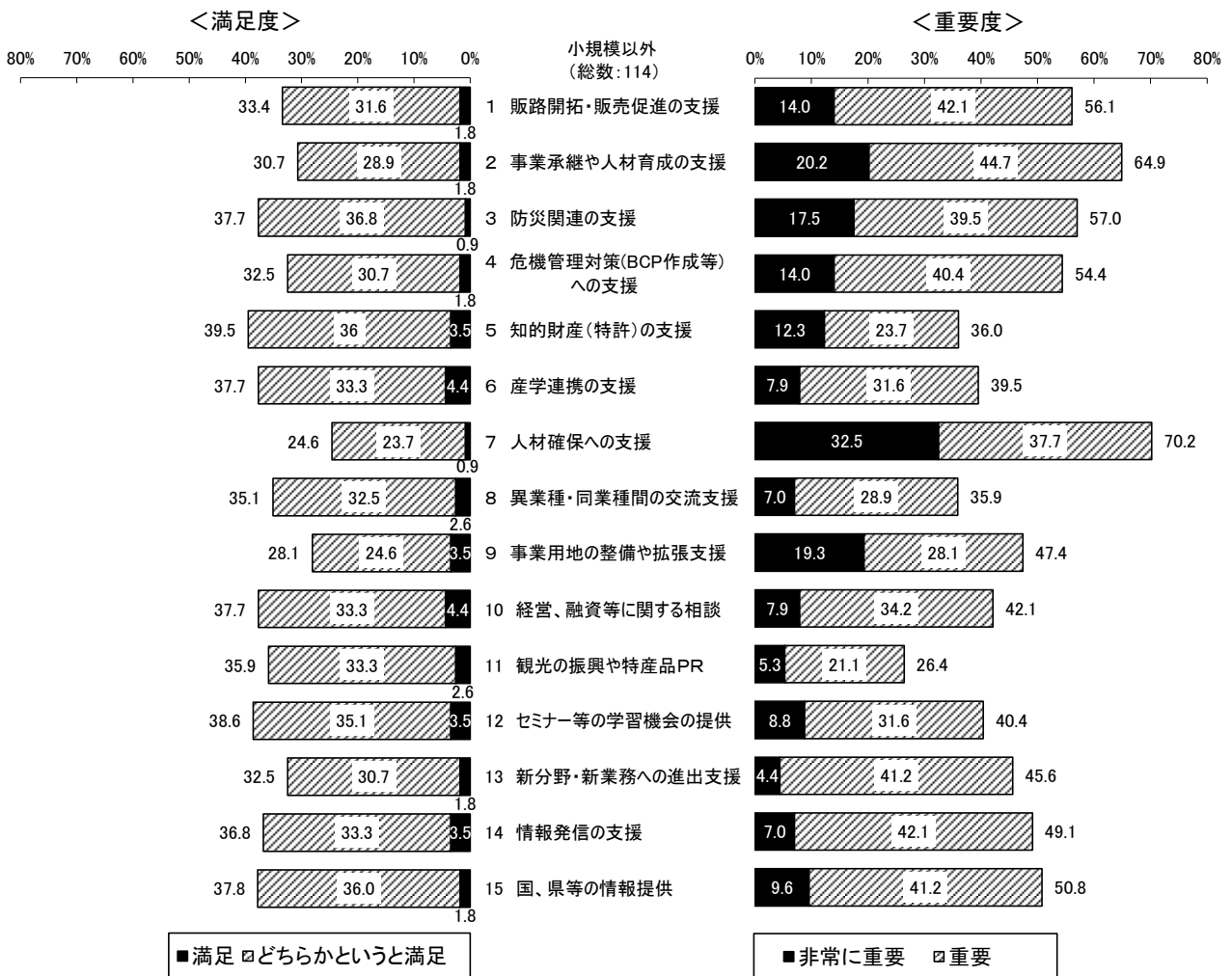


②製造業の小規模事業者以外

本市の支援施策の満足度と今後の重要度を尋ねたところ、満足度については、「満足」と「どちらかという満足」を合わせた『満足』とした割合は、「知的財産（特許）の支援」が39.5%と最も高く、次いで「セミナー等の学習機会の提供」が38.6%、「国・県等の情報提供」が37.8%となっています。

今後の重要度については、「非常に重要」と「重要」を合わせた『重要』とした割合は、「人材確保への支援」が70.2%と最も高く、次いで「事業承継や人材育成の支援」が64.9%、「防災関連の支援」が57.0%となっています。

■図表 2-55 製造業（小規模事業者以外）における本市の支援施策の満足度と今後の重要度

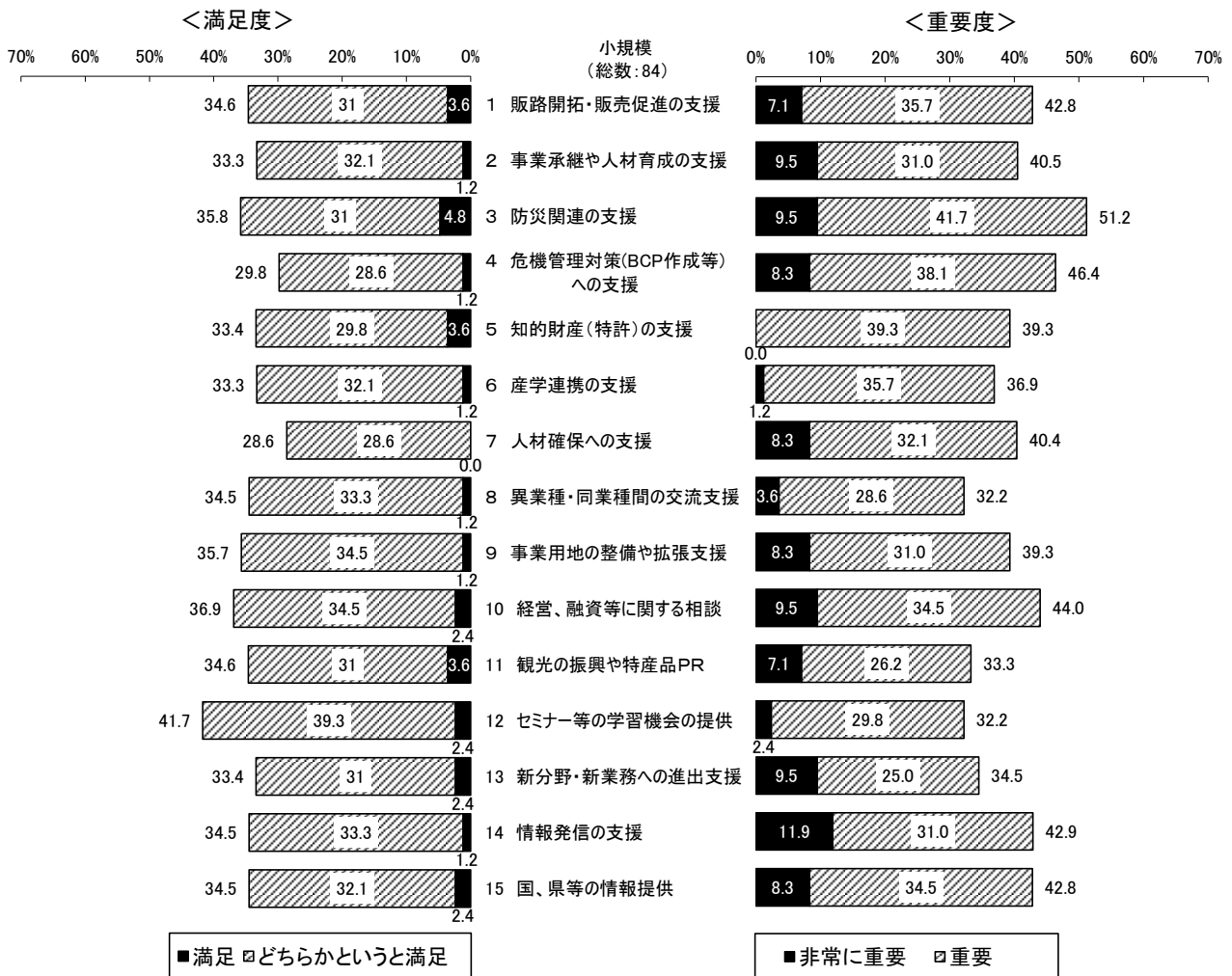


③商業・サービス業等の小規模事業者

本市の支援施策の満足度と今後の重要度を尋ねたところ、満足度については、「満足」と「どちらかという満足」を合わせた『満足』とした割合は、「セミナー等の学習機会の提供」が41.7%と最も高く、次いで「経営、融資等に関する相談」が36.9%、「防災関連の支援」が35.8%となっています。

今後の重要度については、「非常に重要」と「重要」を合わせた『重要』とした割合は、「防災関連の支援」が51.2%と最も高く、次いで「危機管理対策（BCP作成等）への支援」が46.4%、「経営、融資等に関する相談」が44.0%となっています。

■図表 2-56 商業・サービス業等（小規模）における本市の支援施策の満足度と今後の重要度

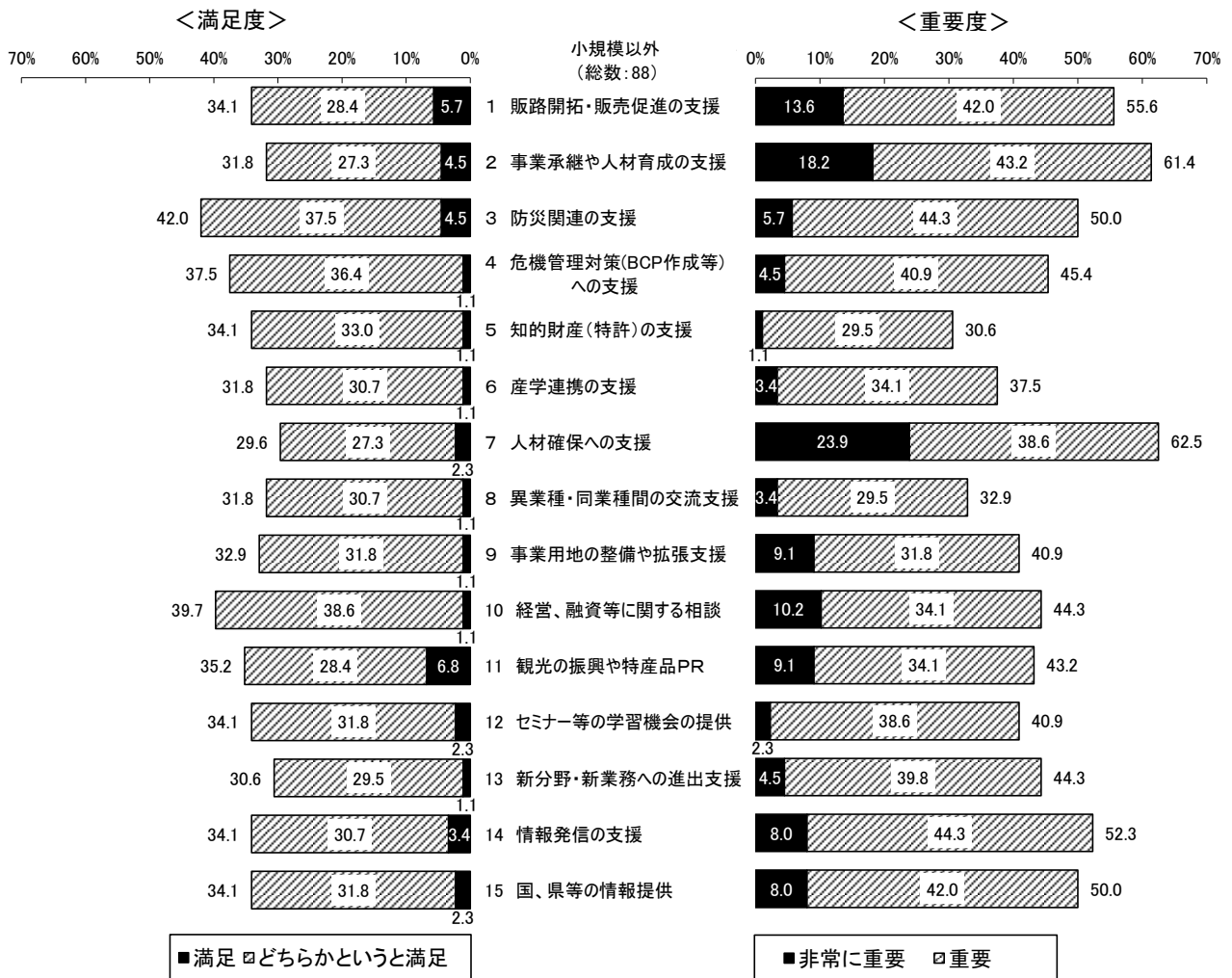


④商業・サービス業等の小規模事業者以外

本市の支援施策の満足度と今後の重要度を尋ねたところ、満足度については、「満足」と「どちらかという満足」を合わせた『満足』とした割合は、「防災関連の支援」が42.0%と最も高く、次いで「経営、融資等に関する相談」が39.7%、「危機管理対策（BCP作成等）への支援」が37.5%となっています。

今後の重要度については、「非常に重要」と「重要」を合わせた『重要』とした割合は、「人材確保への支援」が62.5%と最も高く、次いで「事業承継や人材育成の支援」が61.4%、「販路開拓・販売促進の支援」が55.6%となっています。

■図表 2-57 商業・サービス業等（小規模事業者以外）における本市の支援施策の満足度と今後の重要度



4 商店街アンケートの結果

第4次春日井市産業振興アクションプランの策定にあたって実施した商店街アンケートの結果（抜粋）は、次のとおりです。市内15商店街等の現状等を整理しました。

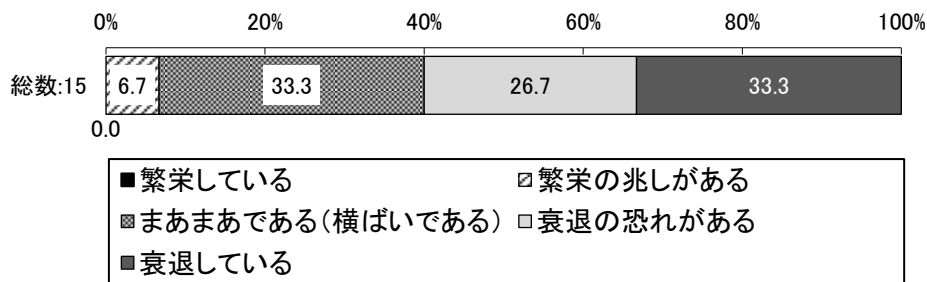
（1）商店街の状況

商店街の最近の状況を尋ねたところ、「衰退の恐れがある」と「衰退している」を合わせた『衰退』とした割合が60.0%となっています。

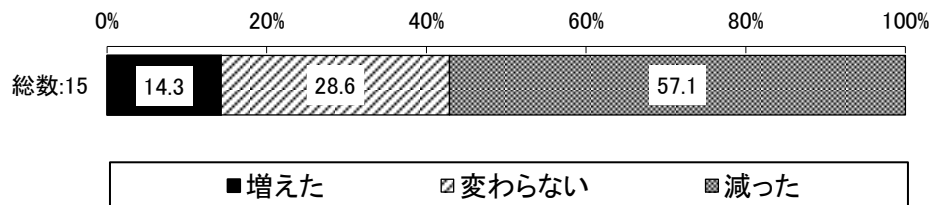
ここ3年間の来街者の状況については、「減った」が57.1%、次いで「変わらない」が28.6%、「増えた」が14.3%となっています。

「増えた」、「変わらない」と回答があった要因については、「地域の人口増加」が最も多く、「減った」要因については、「業種・業態の不足」、「魅力ある店舗の減少」が最も多くなっています。

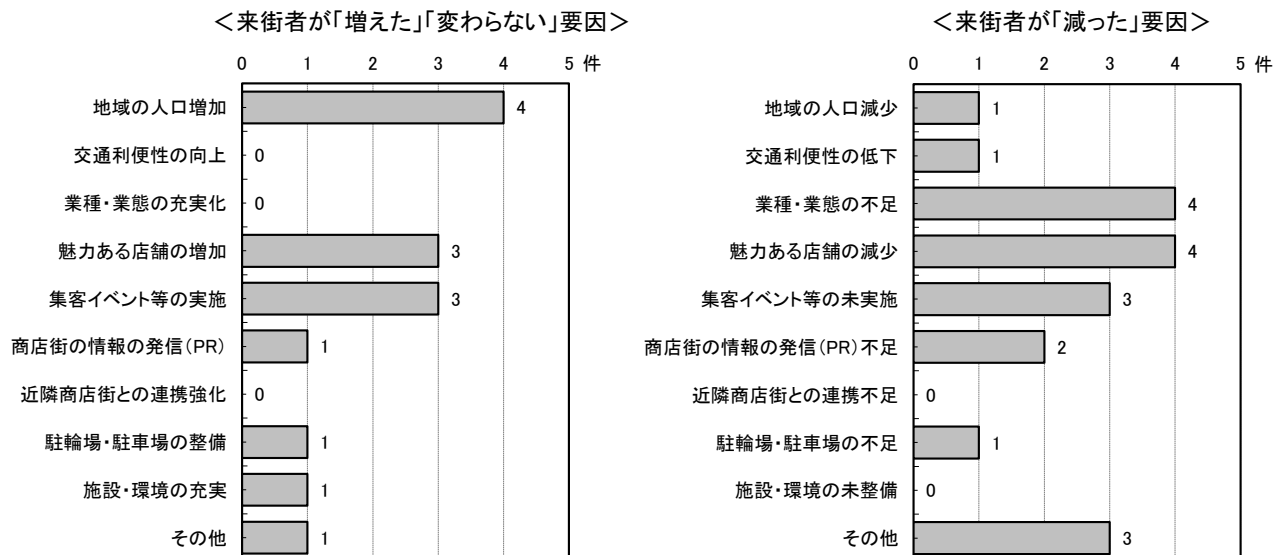
■図表 2-58 商店街の最近の状況



■図表 2-59 ここ3年間の来街者の状況



■図表 2-60 来街者増減の要因（複数回答）



(2) 商店街に期待される役割と課題

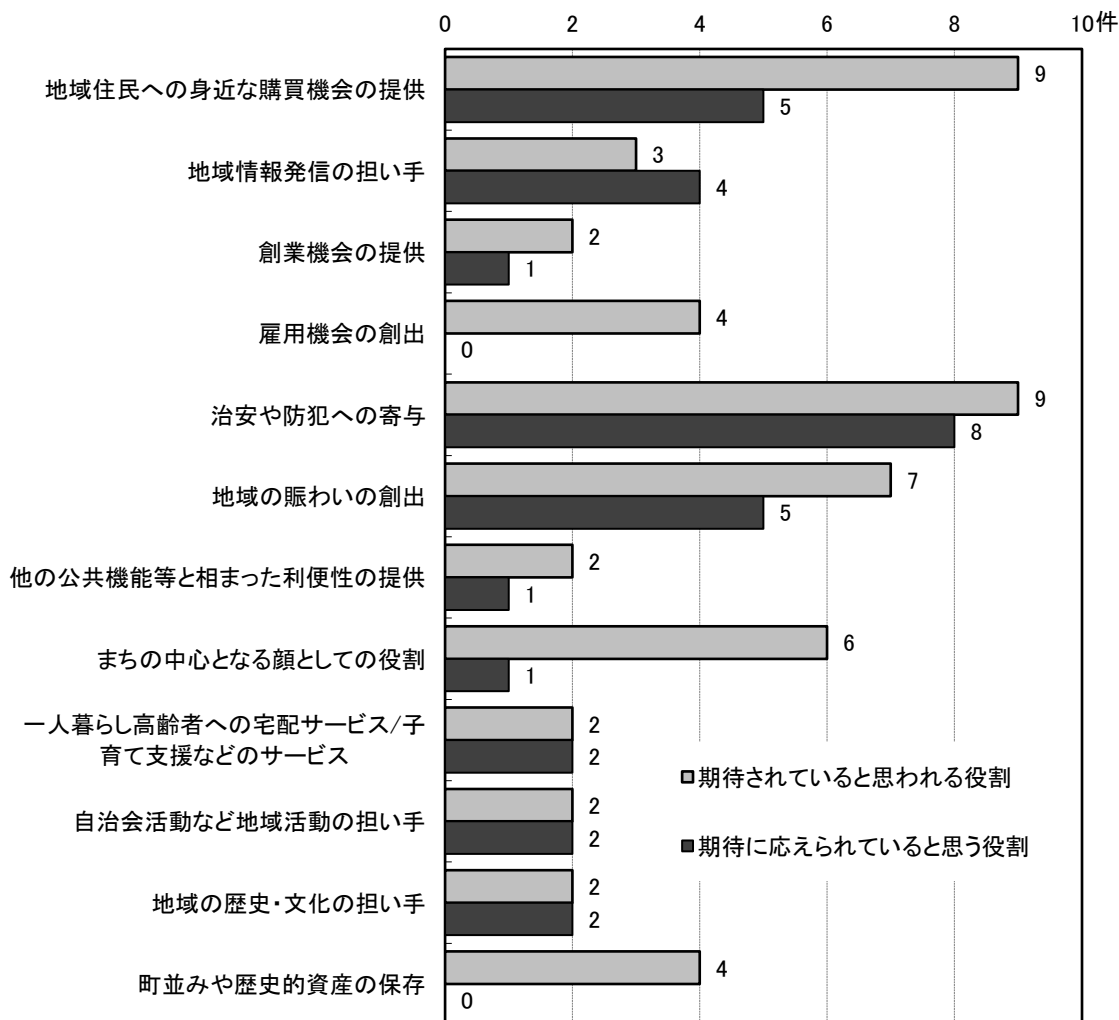
商店街に期待されていると思われる役割と、実際にその期待に応えられていると思う役割を尋ねたところ、期待されていると思われる役割については、「地域住民への身近な購買機会の提供」、「治安や防犯への寄与」がともに9件と最も多くなっています。

期待に応えられていると思う役割については、「治安や防犯への寄与」が8件と最も多くなっています。

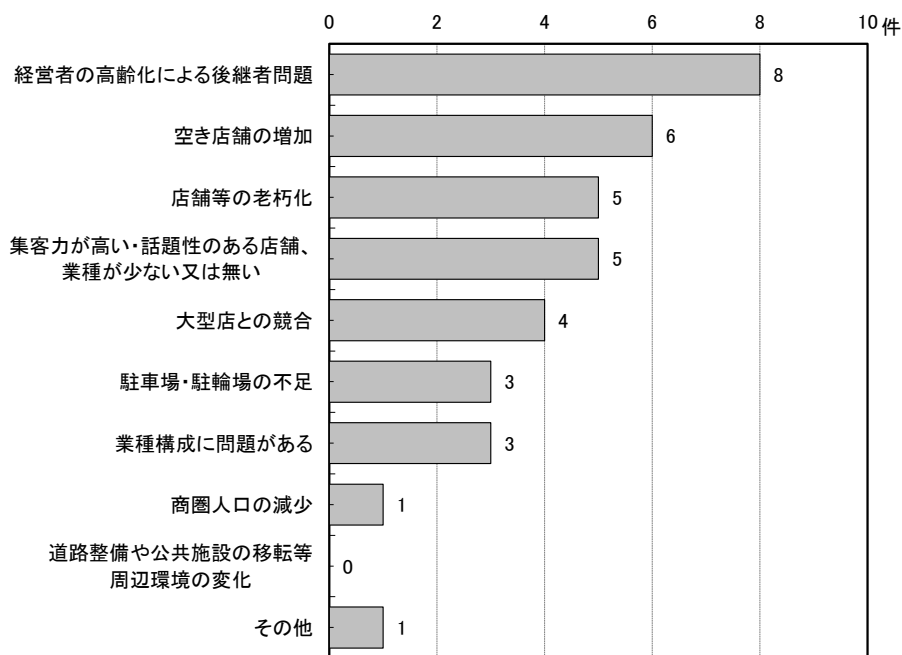
期待されていると思われる役割と、応えられている役割の差を見ると、「まちの中心となる顔としての役割」において、5件と最も大きな差があります。

また、商店街において、大きな問題となっている事柄を尋ねたところ、「経営者の高齢化による後継者問題」が最も多く、次いで「空き店舗の増加」となっています。

■ 図表 2-61 商店街に期待されていると思われる役割と実際に応えられていると思う役割（複数回答）



■図表 2-62 商店街において大きな問題となっている事柄（複数回答）



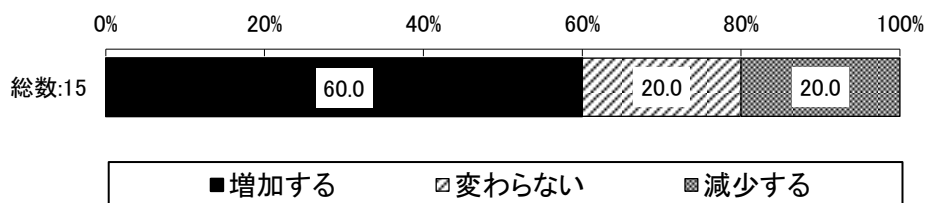
(3) 空き地・空き店舗対策

空き店舗の今後の見通しについて尋ねたところ、「増加する」が 60.0%と最も多くなっています。

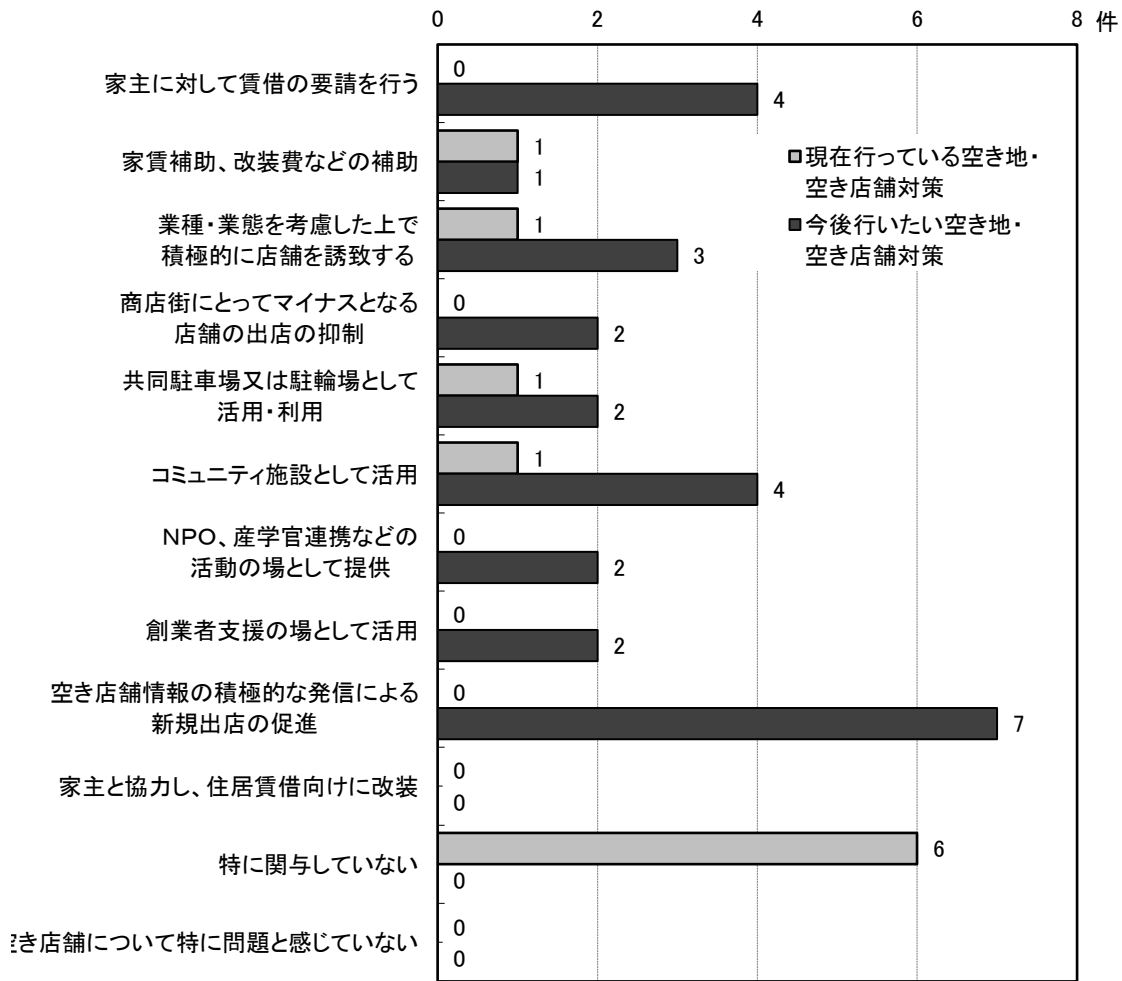
現在行っている空き地・空き店舗対策と今後行いたい対策を尋ねたところ、現在行っている対策は、家賃補助や店舗誘致などの取組が見られるものの、「特に関与していない」が最も多くなっています。一方、今後行いたい対策については、「空き店舗情報の積極的な発信による新規出店の促進」が最も多くなっています。

空き店舗問題に必要な行政の支援策については、「家賃補助、改装補助などの支援措置」が最も多く、次いで「商店街を含む「まちづくり」計画の立案情報の提供」と「空き店舗情報を迅速に収集し、広報すること」となっています。

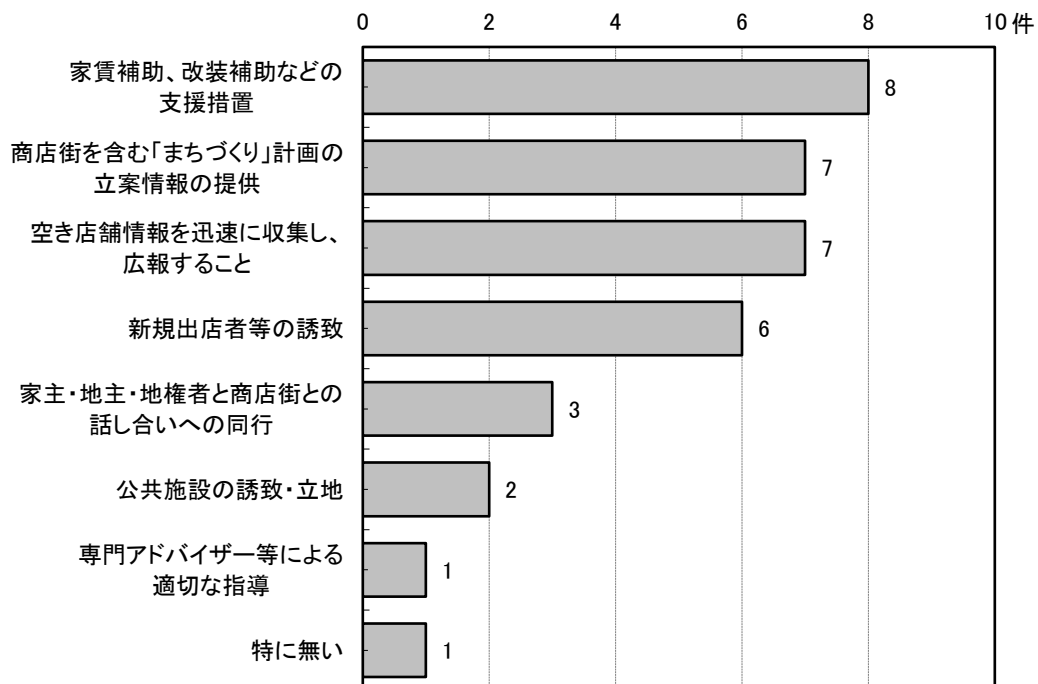
■図表 2-63 空き店舗の今後の見通し



■図表 2-64 現在行っている空き地・空き店舗対策と今後行いたい対策（複数回答）



■図表 2-65 空き店舗問題に必要な行政の支援策（複数回答）



5 第3次春日井市産業振興アクションプランの評価

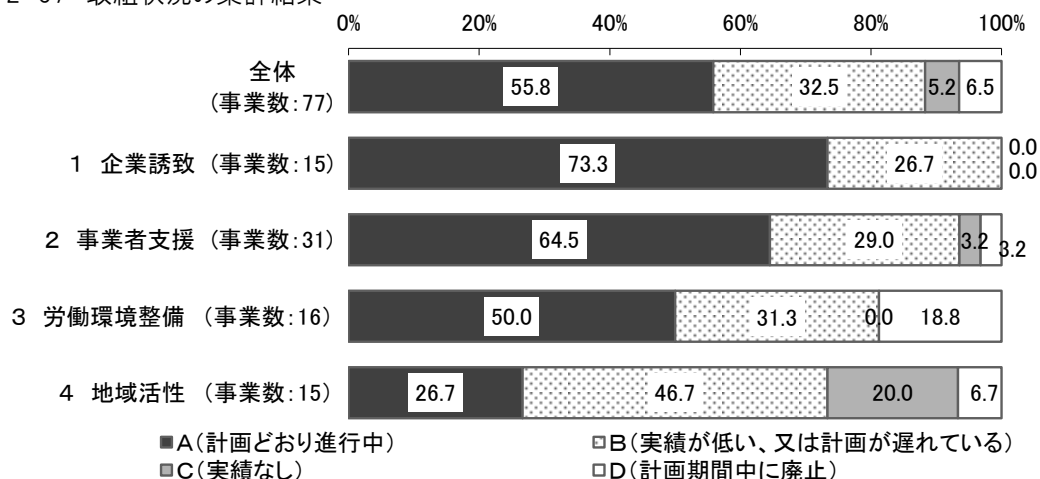
(1) 評価の概要

2019年3月に策定した第3次春日井市産業振興アクションプランの4つの将来像（企業誘致、事業者支援、労働環境整備、地域活性）における、事業（計77事業）の取組状況は、次のとおりです。

■図表 2-66 第3次春日井市産業振興アクションプランの取組状況(2021年度までの状況)

産業振興の将来像（ビジョン）	事業数	取組状況			
		計画どおり進行中 A	実績が低い、又は計画が遅れている B	実績なし C	計画期間中に廃止 D
（企業誘致） ① 企業ニーズに応え、選ばれる都市、春日井	15	11	4	0	0
（事業者支援） ② 未来へ前進する事業者とともに、事業者がつながりあう春日井	31	20	9	1	1
（労働環境整備） ③ 一人ひとりがいきいきと働き、自分らしく暮らせるライフタウン、春日井	16	8	5	0	3
（地域活性） ④ 地域の特性を活かし、新たな活力を創出する魅力的なまち、春日井	15	4	7	3	1
合計	77	43	25	4	5

■図表 2-67 取組状況の集計結果



取組の状況を4段階で評価すると、全体では、「計画どおり進行中」のAの評価が55.8%、「実績が低い、又は計画が遅れている」のBの評価が32.5%となっています。

産業振興の将来像（ビジョン）ごとでは、「企業誘致」、「事業者支援」、「労働環境整備」ではA評価が50.0%以上となっていますが、「地域活性」ではA評価が26.7%となっています。

(2) 産業振興の将来像（ビジョン）ごとの取組状況

① 企業ニーズに応え、選ばれる都市、春日井（企業誘致）

i 企業立地の推進に向けた事業基盤の整備	
各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止	
事業1 産業誘導ゾーン企業用地整備（B） 事業2 インフラ整備助成事業（A） 事業3 産業誘導ゾーン（A）	
主な取組状況	課題等
○市街化調整区域に設定した産業誘導ゾーンにおいて企業用地整備を推進し、製造業の立地を促進しており、企業の立地につながっています。 ○インフラ整備助成事業により、用地造成だけでなく道路、水路等の良好な整備につながっています。	◆今後も実績を活かしながら、円滑な立地に向けて取り組んでいく必要があります。
ii 企業立地を促進する支援制度の充実	
各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止	
事業4 工場・物流施設新增設助成事業（A） 事業5 高度先端産業立地助成事業（A） 事業6 創造産業立地助成事業（A） 事業7 立地用地取得助成事業（A） 事業8 既設工場取得助成事業（A） 事業9 立地企業新規雇用助成事業（A）	
主な取組状況	課題等
○工場や物流施設等の新增設が進んでいます。	◆制度の周知を進めながら企業誘致を促進していく必要があります。

iii 企業誘致に向けた春日井の魅力発信力の強化

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

事業 10 企業巡回訪問相談（B）
事業 11 事業用地情報収集（A）

主な取組状況	課題等
<p>○企業における立地ニーズを広く集めるとともに、企業に合わせた支援を行うため、企業情報の収集や施策のPRを行っています。</p> <p>○用地情報を収集し、データベース化を行うことにより、マッチング支援を行っています。</p>	<p>◆新型コロナの影響により訪問が行えない状況が生じていたため、相談支援の充実に努めていく必要があります。</p> <p>◆用地情報の定期的な更新を行いながら効果的な活用に取り組んでいく必要があります。</p>

iv 企業立地のための支援体制の整備

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

事業 12 企業立地推進プロジェクト会議（A）
事業 13 企業立地判定会（A）

主な取組状況	課題等
<p>○企業立地推進プロジェクト会議を開催し、庁内関連部局の意見を取りまとめるなどの調整を行うことにより、立地を迅速化しています。</p> <p>○市街化調整区域における製造業としての立地の可能性を判断する、企業立地判定会を開催しています。</p>	<p>◆庁内における手続きの迅速化は進出を検討する企業にとっては大きなメリットであるため、充実に努めていく必要があります。</p>

v 他機関との連携

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

事業 14 ワンストップ支援【商工会議所】（B）
事業 15 立地企業・事業用地情報収集【金融機関】（B）

主な取組状況	課題等
<p>○春日井商工会議所や金融機関等と連携し、企業からの問い合わせや要望に対してスムーズな情報提供に努めています。</p>	<p>◆関係機関との情報交換等連携体制を充実し、きめ細かな情報の収集と提供を行っていく必要があります。</p>

② 未来へ前進する事業者とともに、事業者がつながりあう春日井（事業者支援）

i 研究開発や設備投資を促進し生産性の向上を支援

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

- 事業 16 IoT、AIなどのICT助成事業（A）
- 事業 17 伴走型ビジネスサポート支援（B）
- 事業 18 設備投資助成事業（A）
- 事業 19 産学共同研究等助成事業（A）
- 事業 20 知的財産権取得助成事業（A）
- 事業 21 新分野進出等助成事業（C）

主な取組状況	課題等
<p>○IoT、AIなどによる生産性向上を支援するICT助成事業をはじめ、設備投資助成事業、知的財産権取得助成事業等を実施しており、生産性の向上や経営基盤の強化等につながっています。</p> <p>○産学共同研究等助成事業は、助成件数と助成額が年々増加しており、新たな製品開発等に寄与しています。</p>	<p>◆企業が付加価値を高め、生産性を継続的に向上していくことができるように、支援の充実に努めていく必要があります。</p> <p>◆新分野進出等助成事業は2009年度以降交付実績がなく、事業の周知と活用を促進しながら、企業ニーズの把握に努めていく必要があります。</p>

ii 創業や事業承継等による事業発展の促進

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

- 事業 22 新規創業助成事業（A）
- 事業 23 事業承継支援事業（B）
- 事業 24 創業支援利子補給事業（A）
- 事業 25 小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業（A）
- 事業 26 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（B）
- 事業 27 小規模企業等振興資金融資預託事業（A）
- 事業 28 中小企業資金融資預託事業（A）
- 事業 29 経済講演会開催事業（A）

主な取組状況	課題等
<p>○新規創業助成事業の助成件数、助成額ともに増加しています。</p> <p>○事業承継支援事業については、相談対応等を行っているものの実績は少なくなっています。</p> <p>○各種制度融資に関する利子補給や信用保証料助成等については、国の新型コロナ対策の融資制度が影響し、助成件数、</p>	<p>◆創業期への支援のニーズは大きく、創業支援に関する制度の周知と活用を促進していく必要があります。</p> <p>◆事業承継支援事業については、計画的な取組の重要性の周知と活用を促進していく必要があります。</p> <p>◆新型コロナ後を見据えて、各種制度融資の利用の支援に関する制度の周知と</p>

助成額ともに減少した年度が見られません。	活用を促進していく必要があります。
----------------------	-------------------

iii 対外的な信用力向上や積極的な販路開拓支援

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

- 事業 30 市内企業マッチング支援事業（B）
- 事業 31 小規模事業者ホームページ作成助成事業（A）
- 事業 32 マーケティング助成事業（A）
- 事業 33 防災関連助成事業（B）
- 事業 34 企業信用力向上助成事業（B）
- 事業 35 かすがいビジネスフォーラム事業（D）

主な取組状況	課題等
<ul style="list-style-type: none"> ○マーケティング助成事業や小規模事業者ホームページ作成助成事業は、販路開拓に寄与しています。 ○防災関連助成事業、企業信用力向上助成事業については、事業実施件数や利用が少なくなっています。 ○かすがいビジネスフォーラム事業については、2022年度から春日井商工会議所が実施する企業ビジネスマッチング支援事業の取組に対して補助金を交付する事業に転換を図っています。 	<p>◆販路開拓に有効な支援事業を実施するとともに、利用が少ない事業については、企業ニーズの把握に努め、制度の周知と活用を促進していく必要があります。</p>

iv 相談支援体制の充実

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

- 事業 36 助成金、支援策情報発信（メールマガジン）（A）
- 事業 37 中小企業相談所支援事業（A）
- 事業 38 専門家派遣活用助成事業（B）

主な取組状況	課題等
<ul style="list-style-type: none"> ○助成金や支援策などの情報を伝えるメールマガジンの発信件数や登録者数は、ともに年々増加しており、支援策の周知及び活用の促進につながっています。 ○中小企業相談所支援事業は、中小企業の体質の改善や組織力の強化に向けた相談支援につながっています。 ○専門家派遣活用助成事業は、実施機関の新型コロナに伴う無料派遣の取組に伴い交付実績が少なくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業にとって有用な支援策の情報を提供できるように、より効果的に情報発信ができる媒体や手法を検討していく必要があります。 ◆利用が少ない事業については、制度の周知と活用の促進をしていく必要があります。

V 他機関との連携

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

- 事業 39 ワンストップ支援【商工会議所】 (B)
- 事業 40 創業セミナー【商工会議所】 (A)
- 事業 41 産業競争力強化法に基づく支援【商工会議所・金融機関】 (A)
- 事業 42 創業サポート窓口【商工会議所・金融機関】 (A)
- 事業 43 コーディネーター派遣【商工会議所】 (B)
- 事業 44 創業資金融資【金融機関】 (A)
- 事業 45 小規模企業等振興資金融資【金融機関】 (A)
- 事業 46 小規模事業者経営改善資金融資【金融機関】 (A)

主な取組状況	課題等
<p>○春日井商工会議所との連携により、創業セミナーをはじめ、産業競争力強化法に基づく支援、創業サポート窓口等、創業前からのきめ細かな創業支援を行っています。</p> <p>○市と春日井商工会議所によるワンストップ支援やコーディネーター派遣の利用が少なくなっています。</p> <p>○金融機関との連携による創業資金融資をはじめ、小規模事業者等を対象とした資金融資により、必要な事業資金の確保につながっています。</p>	<p>◆創業支援については、春日井商工会議所との連携による一連の支援とともに、創業後の伴走支援にも努めていく必要があります。</p> <p>◆ワンストップ支援やコーディネーター派遣については、制度の周知と活用を促進していく必要があります。</p> <p>◆各種資金融資については、必要とする企業の活用が進むよう、制度の周知と活用を促進していく必要があります。</p>

**③ 一人ひとりがいきいきと働き、自分らしく暮らせるライフタウン、春日井
(労働環境整備)**

i 働きやすい環境づくり	
各取組とその評価 ※ () 内は4段階による評価結果。 A:計画どおり進行中 B:実績が低い、又は計画が遅れている C:実績なし D:計画期間中に廃止	
事業 47 子育て中の女性の就労支援事業<ママインターン> (D) 事業 48 就労促進助成事業 (B)	
主な取組状況	課題等
○子育て中の女性が就労体験を通じて生き方や働き方を考える「ママインターン」事業を実施してきましたが、2021年度より民間事業者による自主事業に移管しています。 ○就職困難な状況にある人を雇用した企業に助成を行う就労促進助成事業は利用件数が少なくなっています。	◆ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、今後とも多様な人々が市内企業で就業できるように、企業に対し事業を周知していく必要があります。

ii 雇用の確保や創出とともに人材の育成を支援	
各取組とその評価 ※ () 内は4段階による評価結果。 A:計画どおり進行中 B:実績が低い、又は計画が遅れている C:実績なし D:計画期間中に廃止	
事業 49 海外人材活用助成事業 (B) 事業 50 市内企業就職助成事業 (B) 事業 51 企業の人材確保に向けたPR支援 (B) 事業 52 従業員交流促進助成事業 (D) 事業 53 就職支援サイト掲載助成事業 (A) 事業 54 研修助成事業 (A) 事業 55 キャリア教育支援事業 (A) 事業 56 新規雇用関連助成事業 (A) 事業 57 職場環境向上助成事業 (D) 事業 58 人材育成助成事業 (B) 事業 59 就業支援事業 (A) 事業 60 中小企業退職金共済事業助成事業 (A) 事業 61 労働団体等補助事業 (A)	
主な取組状況	課題等
○就職支援サイト掲載助成事業や新規雇用関連助成事業等を実施しており、事業者の人材確保につながっています。 ○研修助成事業の利用件数が増加しており、事業者の人材育成につながっています。	◆中小企業にとっては人材の確保が喫緊の課題となっており、人材確保に向けて、事業の周知と活用を促進していく必要があります。 ◆中小企業の人材育成に向けて、研修助成事業の円滑な実施に取り組んでいく必要があります。

○従業員への奨学金等の返済を支援する制度を設けている中小企業に対し、補助金を交付する奨学金等返済支援事業を2021年度から実施しています。	◆奨学金等返済支援事業については、事業者の人材確保と労働者の経済的負担の軽減に向けて、事業の周知と活用を促進していく必要があります。
---	--

iii 他機関との連携	
各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止	
事業 62 各種就職支援事業【商工会議所・春日井公共職業安定所など】（A）	
主な取組状況	課題等
○春日井商工会議所や春日井公共職業安定所等との連携を密にし、アクティブシニア就職面接会の後援など、各種就職支援事業を推進しています。	◆労働力不足を解消するため、さらなる連携の充実により、高齢者をはじめ多様な人々が活躍できる取組を充実していく必要があります。

**④ 地域の特性を活かし、新たな活力を創出する魅力的なまち、春日井
(地域活性)**

i 団体間で連携を高めコミュニティの形成を促進

各取組とその評価	
※ () 内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止	
事業 63 商店街地域交流促進助成事業 (B) 事業 64 工業振興共同助成事業 (A) 事業 65 地域貢献助成事業 (B)	
主な取組状況	課題等
○工業団地協同組合等の事業者が連携して共同事業を行う際の支援である工業振興共同助成事業が利用されており、工業団地の振興に効果が見られます。 ○商店街地域交流促進助成事業や地域貢献助成事業については、新型コロナにより交付実績が減少しています。	◆工業団地協同組合等における共同事業の振興を継続して支援していきます。 ◆商店街地域交流促進事業については、新型コロナにより交付実績は減少していますが、地域住民の交流を深めあう機会の充実と賑わいを創出するため、継続して支援していく必要があります。

ii 商店街等の活性化によるにぎわいの創出

各取組とその評価	
※ () 内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止	
事業 66 商店街等におけるICT社会への対応助成事業 (B) 事業 67 商店街店舗オーナー交流会の開催 (C) 事業 68 商店街事業承継支援事業 (C) 事業 69 商業振興活性化助成事業 (B) 事業 70 まちの担い手養成塾 (D) 事業 71 商店街街路灯助成事業 (A) 事業 72 商店街空き店舗活用助成事業 (B)	
主な取組状況	課題等
○商店街等におけるICT社会への対応助成事業や商店街が開催する催事等に対する助成を行う商業振興活性化助成事業、商店街空き店舗活用助成事業の利用実績が少なくなっています。 ○商店街店舗オーナー交流会や商店街事業承継支援事業は利用実績がありませんでした。 ○次代の商店街の担い手を対象とした育成塾であるまちの担い手養成塾は参加率が低くなっているため廃止しました。	◆DXの推進等の社会経済の変化や施設の維持管理、商店街のにぎわい創出等への対応が必要とされているため、事業者ニーズや、より効果的な事業内容を検討しながら利用を促進していく必要があります。 ◆各種商店街や店舗支援事業については、ニーズを把握しつつ事業内容を検討していく必要があります。

iii 地域資源活用による地域ブランド化支援

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

- 事業 73 まちなか観光推進助成事業（B）
 事業 74 関連団体との連携によるサボテンプロジェクトの支援（B）
 事業 75 春日井市観光事業等支援事業（A）
 事業 76 広域イベント開催・誘致推進事業（C）

主な取組状況	課題等
<p>○観光の振興については、「春日井市観光によるにぎわい創出基本計画」において進めています。</p> <p>○関連団体との連携によるサボテンプロジェクトの支援では、地域産業の活性化とまちへの愛着の醸成を目的に様々なサボテン振興事業を行っています。</p> <p>○春日井市観光コンベンション協会が実施する事業に対し支援して、本市の観光振興を推進しています。</p>	<p>◆サボテン振興事業については、今後さらに市民のサボテンに対する認知度を高めながらブランド化の取組を推進していく必要があります。</p>

iv 他機関との連携

各取組とその評価 ※（ ）内は4段階による評価結果。 A：計画どおり進行中 B：実績が低い、又は計画が遅れている C：実績なし D：計画期間中に廃止

- 事業 77 商店街活性化事業【国、県】（A）

主な取組状況	課題等
<p>○国、県との連携を密にして、商店街活性化事業の情報収集や提供を行っており、商店街の活性化に寄与しています。</p>	<p>◆今後とも各種情報の有効活用を促進していく必要があります。</p>

6 課題の整理

本章の1から5の節でまとめた本市を取り巻く産業の現状を踏まえ、第3次春日井市産業振興アクションプランの4つの産業振興の将来像（ビジョン）ごとに課題を整理しました。これらの課題を第4次春日井市産業振興アクションプランの取組に反映していきます。

(1) 「企業誘致」における現状と課題

現状

- 本市は、事業者アンケートにおいて、「交通インフラが充実している」という評価を受けています。東名高速道路、中央自動車道、名古屋第二環状自動車道やJR中央線があり、広域交通アクセスに優れた利便性が高いまちであり、また、名古屋市等の大消費地に近接しており、優良な取引先となる大手メーカーも周辺に多いことから、企業の立地環境として恵まれた条件を有しています。
- 企業の立地ニーズに対応するため、市街化調整区域に産業誘導ゾーンを設定し、周辺の自然や住環境への配慮と調和を図りながら製造業の立地を促進しています。さらに庁内部局横断の企業立地推進プロジェクト会議により、企業立地に迅速かつ円滑に対応しています。
- 円滑な立地を支援するため、立地企業の課題に即した助成メニューを設定しており、利用されています。
- 事業者アンケートの結果では、本市で事業を行うメリットとして、交通インフラの充実、市場の大きさと近さに加え、災害が少ないことや災害に強い点などがあげられています。一方、デメリットとして、事業所税や人材確保などがあげられています。

課題

- 地域経済の活性化に向けて新たな企業誘致を推進していくため、本市の立地環境を積極的にPRするとともに、企業からの立地相談を受ける体制を充実することが必要です。
- 産業誘導ゾーンにおける企業用地整備等、基盤の充実をはじめ、企業立地推進プロジェクト会議の取組等により、企業がより進出しやすい環境整備を推進することが必要です。
- 様々な助成制度の周知や企業情報の収集及びニーズの把握に努め、さらなる企業立地の促進と立地した企業への継続的な事業支援を図っていくことが必要です。

(2) 「事業者支援」における現状と課題

現状

- 本市の事業所数、従業者数は、近年減少傾向にあります。
- 事業所数では、「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「建設業」の順となっています。従業者数では、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「医療・福祉」の順となっています。
- 事業者アンケートの結果では、5年前と比較した際の売上の状況は、『減少』が『増加』を大きく上回っており、新型コロナや原材料価格の高騰などの影響が伺えます。中でも製造業、商業・サービス業等とともに小規模事業者における『減少』の割合が6割前後と小規模事業者以外の回答を大きく上回っています。
- 事業者アンケートの結果による事業実施にあたっての課題では、製造業、商業・サービス業等、また小規模、小規模事業者以外ともに「人材の確保・育成」、「原材料や人件費等の高騰」、「販路の拡大」、「施設や設備の老朽化」、「事業承継や後継者育成」が共通して上位にあげられています。

課題

- 本市の事業所数、従業者数が減少傾向にある中、持続可能な地域経済をめざしていくためには、創業を通じて新たな活力を創出していくとともに、今後、課題が顕在化することが見込まれる事業承継の取組を推進していくことが必要です。
- 新型コロナやエネルギー、原材料の価格の高騰の影響が残る中、事業者の持続可能性を高め、経営の安定化を図るためには、設備投資や販路開拓等の支援をはじめ、経営課題の解決に向けた様々な取組を実施し、生産性の向上を推進していく必要があります。さらには、デジタル化の進展を踏まえ、DXによるイノベーションの創出を図るなど、「SDGs」や「脱炭素」、「健康経営」、「新たな生活様式」等、近年の新たな社会的な要請を経営に取り入れ、事業者が付加価値を高めていくことへの支援を充実することが必要です。
- 今後の本格的な人口減少や少子高齢化の進展によって、本市産業の担い手がさらに減少していくことが予測されます。特に人材不足が深刻化すると見込まれる中小企業に対しては、多様な人材を確保や育成する取組を支援していくことが必要です。
- 昨今の新型コロナやエネルギー、原材料の価格の高騰などの影響は、特に小規模事業者への影響が大きいため、経営基盤の強化のための支援を充実していくことが必要です。

(3) 「労働環境整備」における現状と課題

現状

- 本市の生産年齢人口が減少するなか、事業者における人材不足の傾向が継続すると見込まれます。春日井公共職業安定所管内における有効求人倍率は、2017年から2018年は国、愛知県よりも高い倍率で推移し、増加しました。新型コロナを経て求人倍率が再び高まるなか、人材の確保が本市の中小企業にとっても課題となっています。
- 本市の女性労働力率を見ると、30歳代が低く、20歳代と40歳代以降が高くなっているM字カーブを描いています。M字の谷となる30歳代の労働力率は、国や愛知県よりも低くなっています。
- 事業者アンケートの結果では、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて今後取り組みたいこととして、「柔軟な勤務時間」、「ノー残業デーなど長時間勤務の見直し」が上位にあげられています。

課題

- 人材不足が深刻となっている中小企業においては、就労希望者のニーズの多様化への対応に加え、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進により、魅力ある職場を創出していくことが必要です。
- 就労を希望する女性が増加するなか、女性が働きやすい労働環境を充実していくことが必要です。
- アフターコロナにおいて、市民一人ひとりが本市で安心して生活を継続できるように、新しい生活様式や働き方改革に対応した労働環境の整備が必要とされています。こうした社会構造の変化に対応し、高齢者雇用の促進や女性の活躍支援など、多様な人材が働きやすい環境を充実していくことが必要です。

(4) 「地域活性」における現状と課題

現状

- 本市の卸売業・小売業の事業所数は、1990年代以降長期的に減少傾向にありますが、近年はほぼ横ばいとなっています。また従業者数は、2007年に大きく減少した後、近年は再び増加傾向となっています。
- 本市の卸売業・小売業の事業所数は、年間商品販売額は、2007年から2012年にかけて大きく落ち込んだ後、近年は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響により2021年には再び減少しています。
- 事業者アンケートの結果では、5年前と比較した際の売上高の変化を尋ねたところ、商業・サービス業の特に小規模事業者では6割以上が『減少』と答え、その主な要因は「景気変動」が最も多くなっており、小規模で経営基盤の脆弱な商業・サービス業等への影響が大きいことが分かります。
- 商店街アンケートの結果では、商店街で問題となっていることを尋ねたところ、「経営者の高齢化による後継者問題」、「空き店舗の増加」、「店舗等の老朽化」、「集客力が高い・話題性のある店舗、業種が少ない又は無い」が回答の上位となっています。

課題

- 本市の商業については、人口減少、少子高齢化や大規模小売店舗の進出、新型コロナウイルスによる影響などにより、厳しい経営環境が続き、地域商店街の衰退が見られることから、個性あふれる個店の創出、空き店舗の活用等、新たな魅力づくりや商店街への誘客に向けた支援等の取組が必要です。
- 新型コロナウイルスによる影響が残るなか、新しい生活様式や多様化する消費者ニーズに対応していくため、キャッシュレスやEC（電子商取引）等に対応した商業振興策を効果的に推進していくことが必要です。
- 商店街は、地域住民にとって買い物の場所のみでなく、地域コミュニティを維持し発展させる場としても期待されており、地域課題を解決するとともに、地域住民同士が交流を深めあう場となる取組を支援していくことが必要です。

第3章 施策の展開

1 施策

第六次春日井市総合計画では、産業分野における施策として、「産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進」と成果指標を掲げています。本アクションプランは、この施策を展開するため、春日井市中小企業振興基本条例の「施策の基本方針」に則して施策の基本方針を定め、産業の振興の具体的な取組を実施していきます。また、具体的な取組については、春日井市商工業振興条例、春日井市商工業振興条例施行規則及び各種補助金や助成金の要綱に基づいて実施します。

第4次春日井市産業振興アクションプランにおいて推進する施策

産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

■ 図表 3-1 第六次春日井市総合計画の産業分野における成果指標

指標名	現状	中間	目標
市内就業者数	118,772 人 (2015 年)	117,476 人 (2020 年)	120,000 人 (2025 年)
ファミリー・フレンドリー企業 登録企業数	21 企業 (2017 年)	29 企業 (2021 年)	31 企業 (2027 年)
市内事業所数 (小売・飲食サービス業)	3,099 事業所 (2014 年)	2,977 事業所 (2016 年)	3,100 事業所 (2024 年)

2 施策の基本方針

施策「産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進」を実行するため、第2章で整理した課題を反映して、次の4つの基本方針を設定します。

【第4次春日井市産業振興アクションプランにおいて推進する施策】

産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

基本方針Ⅰ 新たな事業の創出と事業者の成長促進



創業をはじめ、設備投資や研究開発、販路開拓などの事業活動、デジタル化やゼロカーボンなどの経営課題への対応、企業の人材育成、経営基盤の強化のための支援を行い、新たな事業の創出と企業の成長を促進します。

実施方針

- 1 創業やスタートアップ等による新事業創出の促進
- 2 設備投資や研究開発の支援
- 3 販路開拓やビジネスマッチングの支援
- 4 経営課題への対応の支援
- 5 雇用の確保や人材の育成の支援
- 6 経営基盤の強化のための支援

基本方針Ⅱ 企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援



新たな企業の誘致を推進するとともに、事業拡大に対応した企業立地を支援し、地域経済の発展や雇用の創出を図ります。

実施方針

- 1 企業立地の支援
- 2 企業用地の整備

基本方針Ⅲ 多様な働き方と働く機会の創出



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するほか、若者や女性、高齢者、障がいのある人などの就業や働きやすい職場づくりを促進し、多様な働き方と働く機会を創出することで、安心して働くことができる環境づくりと生産性の向上につなげます。

実施方針

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 多様な人が働きやすい職場づくりの促進

基本方針Ⅳ 地域の商業の活性化の促進



地域の商業の活性化を促進し、交流機会の充実と地域のにぎわいの創出を図ります。

実施方針

- 1 個店や商店街の活性化
- 2 コミュニティの形成の促進

3 施策の実現に向けた体制の構築

施策「産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進」の実現に向けて、次のとおり体制を構築していきます。

(1) 春日井商工会議所との一体となった推進体制

春日井商工会議所は、事業者の経営の発達や改善、革新のための様々な取組を行っていることから、市と春日井商工会議所は、日頃から情報を共有し、事業者の課題解決に向けた協議や合同での事業者訪問を実施するなど、一体となった推進体制を構築します。

(2) 関係機関と連携した推進体制

事業者の持つ力が十分に発揮されるように、中小企業団体や金融機関、支援機関などの関係機関と連携して、事業者の振興を力強く推進する体制を構築します。

(3) 専門人材を積極的に活用できる体制

新たな商品開発や販路開拓等による事業者の成長や発展、課題解決を支援していくため、様々な分野の知見を有する専門人材と幅広いネットワークを形成し、事業者のニーズに応じて、適切な人材を派遣できる体制を構築していきます。

(4) 支援情報を効果的に発信する体制

助成金を始めとした各種支援情報を、相談窓口のほか、企業支援ガイドブックや、市ホームページ、メールマガジンなどを通じて、効果的に発信する体制を構築します。

(5) 本アクションプランを効果的に進行管理する体制

本計画における取組を効果的かつ効率的に推進していくため、必要に応じて、幅広く様々な立場の方から意見を聴取する機会を設けます。また、事業者や春日井商工会議所、大学、金融機関等で構成する春日井市商工業振興審議会を毎年度開催し、進捗状況の報告や、成果の評価や新たな取組の提案、問題点や改善点などの意見を聴取し、効果的に進行管理する体制を構築します。

■図表 3-2 具体的な取組の工程表

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2024年度			● 事業点検	● 評価	◆ ・報告 ・意見聴取	● 見直し						
2025年度			● 事業点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
2026年度			● 事業点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
2027年度			● 事業点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
					次期アクションプラン検討							
					◆ 検討					◆ 検討		◆ 検討
2028年度			● 事業点検	● 評価	◆ 報告 意見聴取	● 見直し						
				次期アクションプラン検討								
				◆ 検討			◆ 検討			◆ 検討		

◆=商工業振興審議会

4 具体的な取組

施策の基本方針に基づく具体的な 60 の取組は、次のとおりです。取組の内容や目標値、工程表等を示します。

なお、具体的な取組については、計画策定時点のものであり、時々の本市の財政状況を踏まえながら、計画の進行管理における成果の評価や本市を取り巻く社会経済情勢、事業者ニーズの変化に応じて、内容を見直したり、新たな取組を実施したりするなど、柔軟に対応していくこととします。

基本方針 I 新たな事業の創出と企業の成長促進

実施方針 1 創業やスタートアップ等による新事業創出の促進

- 取組① 創業支援事業…………… [取組連番 1] P57
- 取組② 創業助成事業…………… [取組連番 2] P57
- 取組③ 創業支援利子補給事業…………… [取組連番 3] P57
- 取組④ スタートアップ支援…………… [取組連番 4] P58

実施方針 2 設備投資や研究開発の支援

- 取組① 設備投資助成事業…………… [取組連番 5] P59
- 取組② 省エネルギー設備投資助成事業…………… [取組連番 6] P59
- 取組③ デジタル化助成事業…………… [取組連番 7] P59
- 取組④ 産学共同研究等助成事業…………… [取組連番 8] P59
- 取組⑤ 産学連携等推進事業…………… [取組連番 9] P60
- 取組⑥ 特許取得助成事業…………… [取組連番 10] P60
- 取組⑦ 地域資源活用助成事業…………… [取組連番 11] P60

実施方針 3 販路開拓やビジネスマッチングの支援

- 取組① 展示会出展助成事業…………… [取組連番 12] P61
- 取組② ウェブマーケティング事業…………… [取組連番 13] P61
- 取組③ ISO取得助成事業…………… [取組連番 14] P61
- 取組④ ビジネスマッチング支援事業…………… [取組連番 15] P61
- 取組⑤ 行政マッチング…………… [取組連番 16] P62

実施方針 4 経営課題への対応の支援

- 取組① 事業承継の支援…………… [取組連番 17] P63
- 取組② 経済講演会開催事業…………… [取組連番 18] P63
- 取組③ 中小企業相談所支援事業…………… [取組連番 19] P63
- 取組④ 専門家派遣活用助成事業…………… [取組連番 20] P63
- 取組⑤ BCP 関連助成事業…………… [取組連番 21] P64

実施方針 5 雇用の確保や人材の育成の支援

- 取組① 就職支援サイト掲載助成事業…………… [取組連番 22] P65
- 取組② 就職フェア出展助成事業…………… [取組連番 23] P65
- 取組③ 奨学金等返済支援事業…………… [取組連番 24] P65
- 取組④ 中小企業退職金共済事業助成事業…………… [取組連番 25] P65
- 取組⑤ 首都圏人材確保支援事業…………… [取組連番 26] P66
- 取組⑥ 就業支援事業…………… [取組連番 27] P66
- 取組⑦ 研修助成事業…………… [取組連番 28] P66
- 取組⑧ 労働団体等補助事業…………… [取組連番 29] P66

実施方針 6 経営基盤の強化のための支援

- 取組① 小規模企業等振興資金融資信用保証料
助成事業…………… [取組連番 30] P67
- 取組② 小規模事業者経営改善資金利子補給事業…………… [取組連番 31] P67
- 取組③ 小規模企業等振興資金融資預託事業…………… [取組連番 32] P67
- 取組④ 小規模企業等振興資金融資…………… [取組連番 33] P67
- 取組⑤ 工業振興共同助成事業…………… [取組連番 34] P68
- 取組⑥ 地域貢献助成事業…………… [取組連番 35] P68

基本方針 II 新たな企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援

実施方針 1 企業立地の支援

- 取組① 産業誘導ゾーンへの立地促進…………… [取組連番 36] P69
- 取組② 企業立地推進プロジェクト会議…………… [取組連番 37] P69
- 取組③ 企業立地判定会…………… [取組連番 38] P69
- 取組④ 事業用地情報の収集と提供…………… [取組連番 39] P70
- 取組⑤ 工場・物流施設新增設助成事業…………… [取組連番 40] P70
- 取組⑥ 立地用地取得助成事業…………… [取組連番 41] P70
- 取組⑦ 既設工場取得助成事業…………… [取組連番 42] P70
- 取組⑧ 立地企業新規雇用助成事業…………… [取組連番 43] P70
- 取組⑨ 高度先端産業立地助成事業…………… [取組連番 44] P71
- 取組⑩ 創造産業立地助成事業…………… [取組連番 45] P71

実施方針 2 企業用地の整備

- 取組① 春日井インター北企業用地整備事業…………… [取組連番 46] P72

基本方針 III 多様な働き方と働く機会の創出

実施方針 1 ワーク・ライフ・バランスの推進

- 取組① 働きやすい事業者のPR事業…………… [取組連番 47] P73

実施方針 2 多様な人が働きやすい職場づくりの促進

- 取組① アクティブシニア就職面接会…………… [取組連番 48] P74
- 取組② [再掲] 奨学金等返済支援事業…………… [取組連番 49] P74
- 取組③ 女性のための起業応援セミナー…………… [取組連番 50] P74
- 取組④ 女性のためのキャリアアップ講座…………… [取組連番 51] P74
- 取組⑤ L G B T Qフレンドリー企業…………… [取組連番 52] P75
- 取組⑥ テレワーク入門セミナー…………… [取組連番 53] P75
- 取組⑦ ワーク・ライフ・バランスセミナー…………… [取組連番 54] P75

基本方針 IV 地域の商業の活性化の促進

実施方針 1 個店や商店街の活性化

- 取組① 商店街デジタル化推進助成事業…………… [取組連番 55] P76
- 取組② 商店街環境整備助成事業…………… [取組連番 56] P76
- 取組③ 商店街街路灯等電気料助成事業…………… [取組連番 57] P76
- 取組④ 商店街空き店舗活用助成事業…………… [取組連番 58] P77
- 取組⑤ [再掲] スタートアップ支援事業…………… [取組連番 59] P77

実施方針 2 コミュニティの形成の促進

- 取組① 商店街地域交流促進助成事業…………… [取組連番 60] P78

基本方針Ⅰ 新たな事業の創出と企業の成長促進

実施方針1 創業やスタートアップ等による新事業創出の促進

人口減少や少子高齢化等により地域経済の活力低下が懸念されるなか、創業に関するきめ細かな相談や支援を充実させるとともに、斬新な技術やアイデアで事業に挑戦するスタートアップの理解の促進や育成を行い、付加価値の高い新たな事業の創出を促進します。

取組① 創業支援事業（継続）

[取組連番1]

産業競争力強化法の創業支援等事業計画に基づき、春日井商工会議所や金融機関等と連携し、創業サポート窓口として、創業を考えている人や創業後5年以内の事業者に対して補助金や融資制度等の創業関連情報を提供し、新事業の創出を促進します。

現状値（2022年度）：創業者数 6件／年

目標値（2028年度）：創業者数 3件／年

取組② 創業助成事業（継続）

[取組連番2]

創業支援事業において、創業塾の受講や専門家による継続的な支援等の特定創業支援事業を受け、市内で創業した事業者に対して助成し、新事業の創出を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 22件／年

目標値（2028年度）：助成件数 35件／年

取組③ 創業支援利子補給事業（継続）

[取組連番3]

日本政策金融公庫等の金融機関から創業のために必要な融資を受けた事業者に対して助成し、新事業の創出を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 76件／年

目標値（2028年度）：助成件数 90件／年

取組④ スタートアップ支援（拡充）

[取組連番 4]

春日井商工会議所や中部大学と締結したスタートアップの推進に関する連携協定に基づき、スタートアップについての理解を促進し、スタートアップの創出や育成、スタートアップとの共創による事業者の新事業展開につなげていきます。また、2024年10月にオープンする愛知県の「STATION Ai」との協力体制を強化します。

現状値（2022年度）：—

目標値（2028年度）：参加社数 20社／年

実施方針2 設備投資や研究開発の支援

コロナ禍を契機として急速に進展するデジタル化をはじめ、グローバル化の進展、新たなビジネスモデルの登場、さらに持続可能な社会をめざした脱炭素化の推進等、事業者を取り巻く状況はめまぐるしく変化しています。こうした状況に対応するため、デジタル技術導入支援をはじめ、設備投資や経営相談、新商品開発等の支援を充実します。

取組① 設備投資助成事業（継続）

[取組連番5]

固定資産税の償却資産となる生産設備やその付属設備等を設置する事業者に対して助成し、事業の高度化または効率化を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 29件／年

目標値（2028年度）：助成件数 60件／年

取組② 省エネルギー設備投資助成事業（新規）

[取組連番6]

省エネルギー診断の結果に基づいて、省エネルギーに資する設備等を設置する事業者に対して助成し、原油を始めとしたエネルギー価格の高騰の影響を受ける事業者を支援します。

現状値（2022年度）：—

目標値（2028年度）：助成件数 30件／年

取組③ デジタル化助成事業（新規）

[取組連番7]

春日井商工会議所が実施する専門家派遣を活用して、業務システムの導入や開発、改修を行い、業務のデジタル化に取り組む事業者に対して助成し、事業者の生産性の向上を促進します。

現状地（2022年度）：—

目標値（2028年度）：助成件数 20件／年

取組④ 産学共同研究等助成事業（継続）

[取組連番8]

大学又は研究機関と共同研究等を行う事業者に対して助成し、事業者の付加価値の向上や新事業の創出を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 135件／年

目標値（2028年度）：助成件数 150件／年

取組⑤ 産学連携等推進事業（継続）

[取組連番 9]

春日井商工会議所が実施する技術開発や販路開拓などの専門的知識を有する専門家の派遣やセミナーの開催などの取組に対して支援し、産学連携等による新産業及び新事業の創出を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 68 件／年

目標値（2028年度）：助成件数 80 件／年

取組⑥ 特許取得助成事業（継続）

[取組連番 10]

国内特許権を取得する事業者に対して助成し、事業者の発明に対する権利を守り、競争力の強化を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 59 件／年

目標値（2028年度）：助成件数 80 件／年

取組⑦ 地域資源活用助成事業（継続）

[取組連番 11]

ふるさと財団が実施するふるさともものづくり支援事業に採択され、地域資源を活用した新商品開発等に取り組む事業者に対して助成し、地域資源の活用を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 0 件／年

目標値（2028年度）：助成件数 1 件／年

実施方針3 販路開拓やビジネスマッチングの支援

地域経済の活性化に向けては、事業者間の新たな取引を促進することが必要であることから、新規の販路の拡大を支援するとともに、取引にあたっての競争優位性の確保を促すほか、事業者間のマッチングを促進していきます。

取組① 展示会出展助成事業（継続）

[取組連番 12]

国内外の展示会、見本市等に出展する事業者に対して助成し、新たな販路の開拓を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 88 件／年

目標値（2028年度）：助成件数 100 件／年

取組② ウェブマーケティング事業（新規）

[取組連番 13]

春日井商工会議所が実施する専門家派遣を活用して、ホームページ作成やECサイト構築、クラウドファンディングを実施する事業者に対して助成し、ウェブを利用した新たな取引を促進します。

現状値（2022年度）：—

目標値（2028年度）：助成件数 45 件／年

取組③ ISO取得助成事業（継続）

[取組連番 14]

ISOの認証等の取得をする事業者に対して助成し、事業者間の取引に有利となるISOの取得を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 5 件／年

目標値（2028年度）：助成件数 5 件／年

取組④ ビジネスマッチング支援事業（継続）

[取組連番 15]

春日井商工会議所と協力し、大規模展示会への共同出展や商談会の開催など、新たなビジネスマッチングの機会を提供し、販路の拡大や取引先の開拓を促進します。

現状値（2022年度）：展示会出展企業数 33 件／年

目標値（2028年度）：展示会出展企業数 40 件／年

取組⑤ 行政マッチング（継続）

[取組連番 16]

春日井商工会議所と協力し、本市に事業者から直接提案する機会を設けて、新たなビジネスマッチングの機会を提供し、販路の拡大や取引先の開拓、身近な行政課題の解決を促進します。

現状値（2022年度）：市と事業者の商談件数 10件／年

目標値（2028年度）：市と事業者の商談件数 30件／年

実施方針4 経営課題への対応の支援

社会経済環境が大きく変化するなか、事業者が対応すべき課題は多岐に渡っており、特に、中小企業や小規模事業者の経営環境は厳しさを増しています。事業者の体質強化に向けた相談や支援の充実を図るとともに、社会経済情勢の動向や景気の見通し等の情報を積極的に発信します。

取組① 事業承継の支援（継続）

[取組連番 17]

春日井商工会議所や愛知県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携し、相談窓口の情報発信等を行い、円滑な事業承継を支援します。

取組② 経済講演会開催事業（継続）

[取組連番 18]

春日井商工会議所と協力し、経済情勢の動向や景気の見通しなどの経済に関する情報を提供する経済講演会を開催し、経営課題の解決や事業規模の拡大を促進します。

現状値（2022年度）：開催件数 1件／年

目標値（2028年度）：開催件数 1件／年

取組③ 中小企業相談所支援事業（継続）

[取組連番 19]

春日井商工会議所が行う経営指導等の事業に対して支援し、事業者の安定的な事業の運営や事業規模の拡大を促進します。

取組④ 専門家派遣活用助成事業（継続）

[取組連番 20]

中小企業基盤整備機構又はあいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業を活用する場合に助成し、経営や技術の向上を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 1件／年

目標値（2028年度）：助成件数 5件／年

取組⑤ B C P 関連助成事業(継続)

[取組連番 21]

B C P (事業継続計画) の策定、防災に関連する環境整備を行う事業者に対して助成し、災害時における事業活動の継続や早期復旧する体制の整備を促進します。

現状値 (2022 年度) : 助成件数 5 件 / 年

目標値 (2028 年度) : 助成件数 10 件 / 年

実施方針5 雇用の確保や人材の育成の支援

多くの事業者が抱える人材確保の課題に積極的に対応していくため、就職情報サイトへの掲載をはじめ、市内における雇用の機会の確保を促進します。また、事業者における研修機会を充実することにより、人材の育成を支援します。

取組① 就職支援サイト掲載助成事業(拡充)

[取組連番 22]

就職情報サイトに求人情報を掲載する事業者に対して助成し、市内における雇用の機会の確保を促進します。また、事業者の人材不足の課題に積極的に対応していくため、助成要件を緩和するなど、助成金を活用しやすいよう、拡充を進めます。

現状値 (2022 年度) : 助成件数 10 件/年

目標値 (2028 年度) : 助成件数 50 件/年

取組② 就職フェア出展助成事業 (継続)

[取組連番 23]

雇用のために就職フェア等へ出展する事業者に対して助成し、市内における雇用の機会の確保を促進します。

現状値 (2022 年度) : 助成件数 27 件/年

目標値 (2028 年度) : 助成件数 40 件/年

取組③ 奨学金等返済支援事業 (継続)

[取組連番 24]

従業員への奨学金等の返済を支援する制度を設けている事業者に対して助成し、事業者の人材確保の促進とともに、労働者の経済的負担を軽減します。

現状値 (2022 年度) : 助成件数 7 件/年

目標値 (2028 年度) : 助成件数 25 件/年

取組④ 中小企業退職金共済事業助成事業 (継続)

[取組連番 25]

中小企業退職金制度 (国) 又は特定退職金制度に加入する事業者に対して助成し、退職金制度を導入する事業者を支援します。

現状値 (2022 年度) : 助成件数 18 件/年

目標値 (2028 年度) : 助成件数 20 件/年

取組⑤ 首都圏人材確保支援事業（継続）

[取組連番 26]

愛知県が策定した「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、東京圏から移住し就業又は起業した人に対して助成し、移住や定住を促進し、市内における雇用の機会の確保を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 0件／年

目標値（2028年度）：助成件数 1件／年

取組⑥ 就業支援事業（継続）

[取組連番 27]

春日井商工会議所が実施する就職フェア等の労働対策事業に対して助成し、事業者と求職者の交流の機会の提供、各種支援制度の情報提供や相談等を行うことで、雇用の機会の確保を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 1件／年

目標値（2028年度）：助成件数 1件／年

取組⑦ 研修助成事業（継続）

[取組連番 28]

従業員や経営者に自社の事業に必要な研修を受講させる事業者に対して助成し、事業者の人材育成を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 392件／年

目標値（2028年度）：助成件数 500件／年

取組⑧ 労働団体等補助事業（継続）

[取組連番 29]

地域労働団体等が行う公益的事業に対して助成し、労働者の健全な育成並びに福利厚生の上を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 2件／年

目標値（2028年度）：助成件数 2件／年

実施方針6 経営基盤の強化のための支援

春日井商工会議所や金融機関と連携し、社会経済環境の変化等に応じた事業者の資金調達ニーズに即した制度融資等を充実し、経営基盤の強化や経営の安定化を推進します。

取組① 小規模企業等振興資金融資信用保証料助成事業（継続）

[取組連番 30]

愛知県と市が協調して融資あっせんしている小規模企業等振興資金融資を利用する際の信用保証料を事業者に対して助成し、事業者の資金調達を支援します。

現状値（2022年度）：助成件数 307件／年

目標値（2028年度）：助成件数 540件／年

取組② 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（継続）

[取組連番 31]

事業者の負担軽減を図り、健全なる育成に寄与するため、春日井商工会議所の経営指導を受けて、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金の融資を受けた事業者に対して助成し、事業者の資金調達を支援します。

現状値（2022年度）：助成件数 13件／年

目標値（2028年度）：助成件数 80件／年

取組③ 小規模企業等振興資金融資預託事業（継続）

[取組連番 32]

金融機関との取引実績の少ない事業者のために、金融機関に預託金を預け入れ、事業者の資金調達を支援します。

取組④ 小規模企業等振興資金融資（継続）

[取組連番 33]

愛知県信用保証協会へ信用保証の申請の取次を行い、融資の取引実績が少ない事業者が円滑に融資を受けられるようにします。

取組⑤ 工業振興共同助成事業（継続）

[取組連番 34]

工業団地協同組合や3社以上の事業者が連携して行う共同事業に対して助成し、複数の事業者が経営課題等を地域で解決することを促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 11件／年

目標値（2028年度）：助成件数 3件／年

取組⑥ 地域貢献助成事業（継続）

[取組連番 35]

メセナ活動や地域コミュニティイベントを自ら行う事業者に対して助成し、事業者の地域貢献活動を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 1件／年

目標値（2028年度）：助成件数 5件／年

基本方針Ⅱ 企業誘致の推進と事業拡大に対応した企業立地の支援

実施方針1 企業立地の支援

交通の利便性が高く、名古屋市に隣接する本市の優れた立地環境や進出企業にとって充実した支援制度を積極的にPRし、企業誘致の推進を図ります。また、円滑かつ迅速な企業誘致の推進に向け、手続きの短期化をはじめ、産業誘導ゾーンにおける基盤整備の充実を図るとともに、市内で操業する既存企業の工場等の新增設への再投資支援等も積極的に推進し、企業の集積を促進します。

取組① 産業誘導ゾーンへの立地促進（継続） [取組連番 36]

企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進するため、市街化調整区域に設定した産業誘導ゾーンへの製造業の立地を促進します。

現状値（2022年度）：立地件数 1件／年

目標値（2028年度）：立地件数 1件／年

取組② 企業立地推進プロジェクト会議（継続） [取組連番 37]

庁内の関連部局との調整をプロジェクトとして行うことで、企業立地の手続きを迅速化し、企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：会議開催件数 3件／年

目標値（2028年度）：会議開催件数 2件／年

取組③ 企業立地判定会（継続） [取組連番 38]

市街化調整区域における製造業の工場及び研究所の立地について、事業の技術先端性等を判断するための判定会を実施することで、企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：判定会開催件数 3件／年

目標値（2028年度）：判定会開催件数 2件／年

取組④ 事業用地情報の収集と提供（継続）

[取組連番 39]

事業用地の情報を収集するとともに、企業のニーズに合わせた情報を提供してマッチングする体制をホームページ等で周知し、企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：事業者と物件のマッチング件数 2件／年

目標値（2028年度）：事業者と物件のマッチング件数 3件／年

取組⑤ 工場・物流施設新增設助成事業（継続）

[取組連番 40]

工場、研究所又は物流施設の新増設を行う事業者に対して助成し、企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 4件／年

目標値（2028年度）：助成件数 3件／年

取組⑥ 立地用地取得助成事業（継続）

[取組連番 41]

土地を購入し、5年以内に工場等及び物流施設の創業又は事業を開始する事業者に対して助成し、企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 6件／年

目標値（2028年度）：助成件数 3件／年

取組⑦ 既設工場取得助成事業（継続）

[取組連番 42]

既存の建物を購入し、工場又は研究所として使用する事業者に対して助成し、企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 2件／年

目標値（2028年度）：助成件数 1件／年

取組⑧ 立地企業新規雇用助成事業（継続）

[取組連番 43]

新增設を行った工場又は研究所において、新たに従業員として、市民を雇用する事業者に対して助成し、市民の雇用を促進します。

現状値（2022年度）：立地に伴う新規市内雇用者数 0人／年

目標値（2028年度）：立地に伴う新規市内雇用者数 15人／年

取組⑨ 高度先端産業立地助成事業（継続）

[取組連番 44]

航空宇宙産業をはじめとした高度先端産業の工場又は研究所の新增設を行う事業者に対して助成し、企業誘致や市内事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 0件／年

目標値（2028年度）：助成件数 1件／年

（目標値は、取組10 創造産業立地助成事業（継続） [取組連番 48] と合算した件数）

取組⑩ 創造産業立地助成事業（継続）

[取組連番 45]

長年、本市に立地している事業者の工場又は研究所の新增設等に対して助成し、事業者の事業拡大を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 2件／年

目標値（2028年度）：助成件数 1件／年

（目標値は、高度先端産業立地助成事業（継続） [取組連番 47] と合算した件数）

実施方針2 企業用地の整備

企業の立地ニーズに対応し、市内にさらなる大規模な事業用地を確保するため、産業誘導ゾーン内に新たな事業用地の整備を推進します。

取組① 春日井インター北企業用地整備事業（継続） [取組連番 46]

産業誘導ゾーンである春日井インターチェンジ周辺に新たな企業用地の整備を進めます。

現状（2022年度）：地区計画策定準備

目標（2028年度）：工事中

基本方針Ⅲ 多様な働き方と働く機会の創出

実施方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

従業員の働く意欲の向上と職場への定着化に向けた取組をはじめ、福利厚生メニューの充実やワーク・ライフ・バランスに配慮した様々な就業形態の導入等を進める事業者のPRや支援を充実し、より良い職場環境づくりを推進します。

取組① 働きやすい事業者のPR（新規）

[取組連番 47]

国や愛知県等でファミリー・フレンドリー企業に登録した事業者やくるみん、健康経営優良法人の認定を受けた事業者、LGBTQフレンドリー企業に登録した事業者、働き方改革や男性育休など先進的な取組を行っている事業者等をPRし、課題を抱える事業者に対して、課題解決のヒントを提供し、より良い職場環境づくりを推進します。

現状値（2022年度）：—

目標値（2028年度）：PR事業者数 10件／年

実施方針2 多様な人が働きやすい職場づくりの促進

高齢者と事業者とのマッチング機会の充実や女性のためのセミナーをはじめ、高齢者や女性、若者など、多様な人が働きやすい職場づくりを促進します。

取組① アクティブシニア就職面接会（継続）

[取組連番 48]

市と春日井公共職業安定所との共催で、事業者とシニア世代のマッチングの機会を提供する「アクティブシニア就職面接会」を実施し、人生100年時代に対応してシニア世代の就労を促進します。

現状値（2022年度）：開催件数 1件／年

目標値（2028年度）：開催件数 1件／年

取組② [再掲] 奨学金等返済支援事業（継続）

[取組連番 49]

従業員への奨学金等の返済を支援する制度を設けている事業者に対して助成し、事業者の人材確保の促進とともに、労働者の経済的負担を軽減します。

現状値（2022年度）：助成件数 7件／年

目標値（2028年度）：助成件数 25件／年

取組③ 女性のための起業応援セミナー（継続）

[取組連番 50]

起業したい女性が一步を踏み出せるように、同じ志を持つ仲間とのネットワークを作りながら現状のアイデアをもとにビジネスプランを立案することを支援し、女性の起業を促進します。

現状値（2022年度）：延べ受講者数 66人／年

目標値（2028年度）：延べ受講者数 180人／年

取組④ 女性のためのキャリアアップ講座（継続）

[取組連番 51]

次世代リーダーとして働く女性が、自己理解を深め、長期的なキャリアビジョンを描き、自発的に仕事に取り組む意欲や姿勢を養うことを支援し、働く女性のキャリアアップを促進します。

現状値（2022年度）：延べ受講者数 49人／年

目標値（2028年度）：延べ受講者数 90人／年

取組⑤ L G B T Qフレンドリー企業（継続）

[取組連番 52]

L G B T Qに配慮した取組や支援を行っている事業者をL G B T Qフレンドリー企業として登録します。登録した事業者の情報や取組内容を、市のホームページや情報誌等で広く公開し、L G B T Qに理解のある社会の形成を促進します。

現状値（2022年度）：登録企業数 6社

目標値（2028年度）：登録企業数 11社

取組⑥ テレワーク入門セミナー（継続）

[取組連番 53]

事業者を対象としたS N Sの活用方法を学ぶ連続講座を開催し、情報発信に必要なツールについての理解を促進します。

現状値（2022年度）：延べ受講者数 38人／年

目標値（2028年度）：延べ受講者数 45人／年

取組⑦ ワーク・ライフ・バランスセミナー（継続）

[取組連番 54]

セミナーの講師を派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことのメリットや先進的な取組事例を周知し、ワーク・ライフ・バランスへの理解と従業者の生活の向上を促進します。

現状値（2022年度）：講師派遣件数 0件／年

目標値（2028年度）：講師派遣件数 1件／年

基本方針Ⅳ 地域の商業の活性化の促進

実施方針1 個店や商店街の活性化

消費者に選ばれる個店の魅力づくりに対する取組や経営支援を図るため、インターネットの活用やホームページの作成、電子決済システムの導入支援等を進めます。また、商店街のにぎわいの創出や魅力の発信、利便性の向上に向け、イベントの実施や共同施設の整備、空き店舗の利活用支援等を推進し、商店街活動の活性化を促進します。

取組① 商店街デジタル化推進助成事業（継続）

[取組連番 55]

商店街が行うインターネットの活用やホームページの作成、電子決済用タブレット端末の導入などに対して助成し、商店街のデジタル化や地域住民のニーズに応える商業機能の充実を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 1件／年

目標値（2028年度）：助成件数 11件／年

取組② 商店街環境整備助成事業（継続）

[取組連番 56]

商店街が行う街路灯等の環境整備に対して助成し、市民が身近な地域で買い物ができる利便性の向上と地域商業の活性化を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 2件／年

目標値（2028年度）：助成件数 9件／年

取組③ 商店街街路灯等電気料助成事業（継続）

[取組連番 57]

商店街等が維持管理する街路灯等の電気料に対して助成し、市民が身近な地域で買い物ができる利便性の向上を促進します。

現状値（2022年度）：助成件数 12件／年

目標値（2028年度）：助成件数 12件／年

取組④ 商店街空き店舗活用助成事業（継続）

[取組連番 58]

商店街の推薦により商店街の空き店舗で出店する事業者に対して助成し、空き店舗の利活用を支援します。

現状値（2022年度）：助成件数 0件／年

目標値（2028年度）：助成件数 3件／年

取組⑤ [再掲] スタートアップ支援（拡充）

[取組連番 59]

春日井商工会議所や中部大学と締結したスタートアップの推進に関する連携協定に基づき、スタートアップについての理解を促進し、スタートアップの創出や育成、スタートアップとの共創による事業者の新事業展開につなげていきます。また、2024年10月にオープンする愛知県の「STATION Ai」との協力体制を強化します。

現状値（2022年度）：—

目標値（2028年度）：参加社数 20社／年

実施方針2 コミュニティの形成の促進

地域住民の交流を深める商店街の催事等を支援し、商店街活動の認知を図るとともに、地域のにぎわいの創出につなげます。

取組① 商店街地域交流促進助成事業（継続）

[取組連番 60]

地域住民の交流を深め合う商店街の催事等に対して助成し、交流機会の充実と地域のにぎわいの創出につなげます。

現状値（2022年度）：助成件数 11件／年

目標値（2028年度）：助成件数 11件／年